

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和5年12月20日（水曜日）		
開 会	午前9時57分	閉 会	午後2時18分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (6名)	副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊		
欠席委員	浅野 博文 米村 京子		
委員外議員	岡田 実		
事務局職員	事務局 長 保木本英明 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	<p>【教育委員会】</p> <p>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 次長兼教育総務課長 山下 宣之 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 石原 裕也 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 学校教育課参事 米澤 武昌 学校教育課課長補佐 福山あゆみ 総合教育センター所長 中村 礼子 総合教育センター所長補佐 岡田 康子 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦 文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ課施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道</p> <p>【経済観光部】</p> <p>経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 黒田 洋太 経済・雇用戦略課雇用政策係長 鈴木 元気 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進係長 大角真一郎 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進係主査 保木本 淳 企業立地・支援課長 金谷 幸一 企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 山田 健一 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志</p> <p>【農林水産部】</p> <p>農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 増田 泰則</p>		

	農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課担い手支援係長 高橋 誠 農政企画課生産振興係長 清水 保朝 農政企画課鳥獣対策係長 瀬戸川善一 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 西谷 直之 林務水産課主査兼水産漁港係長 藤木 保州 農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 池田 泰博
	【農業委員会】 事務局 長 谷口 博信 局長補佐 広谷 英之
傍 聴 者	2人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時57分 開会

◆金田靖典副委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

初めに欠席委員について申し上げます。米村委員より入院加療のため、本定例会中の会議、また、浅野委員長より病気療養により、本委員会を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。なお、副委員長発言の際には、鳥取市議会委員会条例第10条第2項によりまして、年長の岡田委員に委員長職務を代行していただきますので御了解ください。

本日の日程はお手元に配布のとおりであります。教育委員会、経済観光部、農林水産部・農業委員会、それぞれ追加提案分も含め議案審議を行いますのでよろしくお願いいたします。また、報告を受けますので、併せてよろしくお願いいたします。

【教育委員会】

◆金田靖典副委員長 では、最初に教育委員会の審査に入ります。

初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思ひます。尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆さんおはようございます。教育長の尾室高志です。本日は文教経済委員会の開催ありがとうございます。また、本会議では一般質問大変お世話になりました。ありがとうございました。本日は先週12月12日の火曜日に御説明申し上げました議案につきまして、御審議いただきたいと思ひます。

また、学校のほうの状況ですが、先週お話しいたしましたが、少しインフルエンザが収まってきたのかなという感じでありまして、本日は1つの学校のみが学年閉鎖というような状況であります。学校のほうも小学校が今週末で終了、中学校、また義務教育学校は来週の月曜日までというようなことで冬休みに順次入っていくこととなっております。また、皆さんとともに、新しい年が健やかに迎えられるように、子供たちも願っておるところでございますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

◆金田靖典副委員長 よろしくお願ひします。それでは質疑に入ります。

議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆金田靖典副委員長 議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に関する部分を議題といたします。

それでは質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。吉野委員。

◆吉野恭介委員 事業別概要の60ページ上段、鳥取市グローバル人材育成事業費ですけど、面接に関してであります。外部委員っていう表現だったか、ちょっと文言忘れちゃったけど、その方っていうのは外国人の方なのかどうか、面接時の選考基準はあるのかどうかということをお尋ねします。

◆金田靖典副委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。グローバル人材育成事業の面接について、外部委員のことについてお尋ねをいただきました。外部委員の方は国際交流の知見をお持ちのNPO法人のところをお願いをしております、日本人の方でございます。

それと基準ということですけども、2次選考では主にホームステイ等の海外渡航に耐え得る語学力を身につけている方だとか、現地で語学力を身につけて活用していこうという意欲があるか、そういった語学力と、あとコミュニケーション力、あと積極性ですとか、協調性ですとか、そういったことを主なところに主眼を置いて面接をさせていただいて、選考させていただくということにしております。以上でございます。

◆金田靖典副委員長 吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。10年ぐらい前からですかね、もっと前からかもしれませんが、この事業が始まって、過去これまでの経験が積み上げられて生かされているのかっていう辺りなんですけど、これまで、この事業に参加した生徒たちが卒業されて、どのように成長されて、グローバルな感覚で社会生活を送られているのかっていう辺りが、今回の面接っていうことに影響している、選考の何か基準っていうか、影響しているかどうかっていう辺りがあるのかなのかっていう辺りを教えてください。

◆金田靖典副委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。選考において、過去に実施したグローバル人材育成事業のことが反映するということはないんですけども、実際に派遣者が決まって、事前の研修をする際には、過去にグローバル人材育成事業に参加されてこられた方にお越しをさせていただいて、そのときの経験なんかをお話をさせていただいて、実際に来年度派遣する際に役立てていただくというようなことを考えております。以上でございます。

◆金田靖典副委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。経験が生かされていると認識しました。

次の質問に行かせてもらっても大丈夫ですか。

62ページ、63ページ辺りのGIGAスクール構想事業費、そして学校管理事務費、小学校、

中学校でICTツールが壊れて、その修繕のための予算だと理解したんですけども、何台支給して、何台こうした故障になったのかっていう割合と、故障の原因というか、モードというか、そういった辺りを教えてください。

◆金田靖典副委員長 はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。GIGAスクール構想事業費で、対象としております、まずiPadについてですけれども、児童・生徒用のiPadが現在、予備機を含めまして、この保守業務の対象になっておりますのが、1万4,454台あります。また、教職員用のiPadにつきましては1,150台あります。そのほか、学校管理事務費、小学校、中学校ともにですけれども、対象となります端末及びICT機器につきましては、コンピューター室のタブレットが1,824台、教職員用のノートパソコンが予備機を含めまして、1,576台。また、C4th用の教育委員会の整備しておりますノートパソコン40台、コンピューターサーバー58台等ございます。そのほか、学校にありますICT機器としましては、大型モニター及び電子黒板、プロジェクター、ウェブカメラ及びマイク、コンピューター接続のプリンター、電源キャビネット等がございます。破損の内容でしたでしょうか。修繕費の中身ということでもよろしかったでしょうか。

修繕についてのお問合せは運営支援センターのほうに入るようになっておりますが、主にぶつけたり、あるいは落下させたりして壊れたものにつきましては保険対象となっているところ。それ以外の、いわゆる起動しないですとか、あるいは画面が映らなくなったですとか、経年劣化に関わる場所のものがこの修繕対象となっております。

その内訳としましては令和5年度、今年度内訳ですけれども、GIGAスクール構想事業費でいいますと、児童・生徒用のiPadの修繕費対象が16台分、教員用のiPadが3台分となっております。また、学校管理事務費、小学校のほうの修繕費の対象となりますものですが、タブレット端末の修繕費が、ICT機器と一緒にとなっておりますので、少し整理します。そのことにつきましては、

◆金田靖典副委員長 じゃあ、後ほど。じゃあ、吉野委員、続けてどうぞ。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。あまり詳しくは分からないんですが、今回、児童に支給されたもので23台、そして小学校で37台のものが故障だということで、1万4,450で割ると0.2%ぐらい。でも、教員さんに支給されたもののほうが故障率が高いような気がするんですけども、というようなことをちょっと感じております。

先日、鳥取市内の某企業を会派で視察させてもらったときに、とっても丈夫な、何メートルの高さから落としても壊れないよというような、そうした教育用のタブレットを製作しているという情報を聞かせてもらって、でも、市内では採用されていないということを聞かせていただきました。ぜひ、地元の企業にそういった良いものがあるのであれば、それをぜひ更新時には採用してほしいなって思っております。保守についても、修繕についても、そういった企業が身近に市内にあるということであると、迅速に対応もしていただけるのかなってということも併せて、これは要望しておきます。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、じゃあ、岡田委員。

◆岡田信俊委員 先ほどに関連してですが、先日、中山委員の質問の際に、リースの契約の中にパソコンも一部含まれるというような答弁があったかと思うのですが、このリースのものに関しては、修繕費がそのリース契約の中に入っておるのか、またはリース契約してない違うところの修繕費なのかっていうことが分かりましたら、吉野委員の質問に併せてという言い方がいいでしょうか。お願いします。

◆金田靖典副委員長 はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。iPadにつきましては、破損に関するものは保険の範囲内、保険対応になってはいますが、経年劣化に係るものにつきましては、修繕費が発生する形となっております。児童・生徒用につきましては、教職員用のiPadにつきましては、リースではなく購入となっておりますので、こちらにつきましては、破損とそれから経年劣化と両方が修繕費の対象となっております。また、ノートパソコンにつきましては、破損それから経年劣化両方とも修繕の対象となるというふうになっております。

◆金田靖典副委員長 よろしいですか、今の御回答で。岡田委員。

◆岡田信俊委員 すみません。今、答弁いただきましたそのことが、何か多いか少ないか、ちょっと分からんような状況なんですけども、申し上げたいのは、吉野委員も先ほどおっしゃったんですけども、最近落としても破損しにくいパソコンも出てきたりとか、リース契約であつたりとか、とにかくなるべく費用のかからない状態で、このGIGAスクール構想といましようか、に支障なく予算使っていただいたらいいまいしょうか、もちろん故障するから修繕費がいるわけで、故障すればまた学習にも支障があるわけでしょうし、なるべく、そういうことのない、費用の少ない方法でお願いしたいというところであります。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、じゃあ、吉野委員。

◆吉野恭介委員 要望させてもらったんですけども、さっき地元の企業のものを使ったらいいのではないかという要望だったんですけども、本当にタイムリーに保守・修理ができるっていう環境を整えるという意味でも、地元でもし良いものがあれば、そういったものを採用してほしいんですけど、そういったことに対しての、鳥取版の環境づくりみたいなことを目指してほしいなって私は思っているんですが、そういった考えっていう辺りをちょっと尋ねたいと思います。そういった方針があるのかどうか、考えがあるのかどうかっていう辺りを教えてください。

◆金田靖典副委員長 はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。次の更新時につきましては、国のほうからも、補助上限が1台につき5.5万円ですとか、その辺りの枠が今、示されているところでございます。そのところを踏まえながら、令和7年度中での導入っていうのを、今、目指しながら少しずつ、また検討に入るところでございますので、補助額あるいは補助率との兼ね合いも見ながら、また検討していきたいと思っております。

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。関連してですが、一般質問でもしましたリースについてなんですけども、この1万4,154台とか、ほかにいろいろあるわけなんですけども、パソコンについてのリースと買上げとのどうしてそういう区分けになっているのかということと、それから修繕、リースに関

しての保険適用とか、内容的な契約内容、まずそこですね、お聞きしたいです。

◆金田靖典副委員長 はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 保険適用の内容につきまして、少しお時間いただければと思います。すみません。

◆金田靖典副委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 別に急ぎはしないんですけど、その基本的にリース契約の台数っていうのは、僕が不勉強でいつからいつまでの契約で、更新時がいつ頃に今度、先ほど言われておりましたけども、それから先ほど言われた、国からも月5万円だからって、今、言ようられたんですけど、それは1台につきなんなのか、月幾らぐらいなのかということなのか、その辺のことをちょっとお聞かせ願えればと思うんですけど。

◆金田靖典副委員長 はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。現在のリースの台数につきましては、先ほどの児童・生徒用のiPadの部分がリースになっております。また、その児童・生徒用、そして教職員用のiPadの更新時期につきましては、今のものが令和7年度で切れますので、8年度の春からみんなが使えるように、7年度中に整備をして8年度の4月から使えるように準備に、見据えて検討に入るところです。

また、国の補助につきましては、現在示されているものとしましては1台当たり5.5万円を上限としてというところが示されているところでございます。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。確認ですけども、5.5万円っていうのはリースじゃなくて買上げのときの1台についてということ。リースですけども、1台の幾らという金額に対してということですよ。1台10万円したとしても5万5,000円を上限にということなんでしょうか、意味合いは。

◆金田靖典副委員長 はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。この国の補助につきましてはリース、購入、どちらに限らず補助上限という意味合いです。

◆金田靖典副委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 すみません。私が理解をようせんもんで。リースにしようが、買取りにしようが、国からの補助は1台につき5.5万円が出るよと。それが5.5万円だったら市の負担はないし、6万円だったら5,000円は市が負担せないけんという意味で、その支払い条件とすれば、リースにしようが、買上げにしようが出来ますよということですね。

◆金田靖典副委員長 はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。5万5,000円の捉えについては、今、中山議員さんがおっしゃっていただいたとおりでございます。また、国のほうが今、示しているものとしましては、児童・生徒数の3分の2についての1台当たり5万5,000円の補助ということになっておりますので、全員分全額ということではないということでございます。はい、以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。全員の生徒じゃなくて、対象の小学生、中学生の3分の2までについては5.5万円出すと。それで3分の1については、全員に出そうと思えば、後は市町村が負担しろということですね、国の方針は。

◆金田靖典副委員長 はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター中村です。はい。3分の2です。

◆金田靖典副委員長 中山委員。

◆中山明保委員 中山です。国の方針がそういうことだということが分かってきました。もう一度、再度確認しますけども、リースの支払い上限に関しては、市のほうの予算の中で、先日の御答弁あったように、財政的なことで債務負担行為にするのか、それがリースは大体5年ということだと思うんですけども、そういうことで今のところそういうことだということですね。確認です。

◆金田靖典副委員長 確認ですか。はい、じゃあ、中村センター長か。いいですか。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。せんだつての債務負担行為についてですけども、債務負担行為につきましてはGIGAスクール運営支援センターについての債務負担行為というふうにさせていただいております。

◆金田靖典副委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。債務負担行為というのは、一般会計の中でやるわけじゃないから、次のときに、令和7年からの予算のときに一般会計のほうには計上はされないと、ということですか。

◆金田靖典副委員長 はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。令和7年度の当初予算にそれを、計上していくというような計画です。

◆金田靖典副委員長 中山委員。

◆中山明保委員 すみません。私がちょっと理解が少ないもので、いろいろ聞かせていただいってみましたけれども、要するにリースをする場合は、来年にしても再来年で、そのセンターにする一般会計の中でも債務負担行為として上がってくるということですね。

◆金田靖典副委員長 はい、岡田補佐どうぞ。

○岡田康子総合教育センター所長補佐 総合教育センター、岡田です。端末の更新につきまして、最初、令和2年度中の2月にリースを開始したということがありますので、令和3年度から開始できるようにということで、そのような準備をさせていただきましたので、更新に当たりましても7年度中に更新、リースか購入か分かりませんが、そういったことをしまして、8年度からというようなことで準備をしたいというふうに、今、計画をしておりますので、債務負担ではなくて当初予算に計上して、7年度中に準備をしておきたいというような形で考えております。

◆金田靖典副委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 なぜ私がこのような質問しているかというのが、皆さんがリースというものの

仕組みが、僕も議員にならせてもらって2年目で、よく予算上のことも仕組みがよく分かっていないのもあるし、それから一般会計と、それから別枠で一般会計からセンターのほうにどういような仕組みになっているのかどうかちょっと分からなくて言っとるところですので、来年度がどうのこうのでないで、その点を今後リースに対していろいろまた勉強させていただきたいと思いますので、今日のところは大体の流れが分かってきましたから、その点も意識していただいて、今後やっていただければなというふうに思います。以上で終わります。

◆**金田靖典副委員長** よろしいですか。あと、何か整理されとかなくて結構ですか。よろしいですか。はい、じゃあ、センター長。

○**中村礼子総合教育センター所長** 総合教育センター、中村です。児童・生徒用、そして教職員の i P a d の更新に関わるリースについてというような捉えでよろしかったでしょうか。

◆**金田靖典副委員長** はい、中山委員。

◆**中山明保委員** 僕は以上でいいですよ。

◆**金田靖典副委員長** はい、いいですか。その辺に関して何か、皆さんのほうから。はい、加嶋委員。

◆**加嶋辰史委員** 加嶋です。関連予算になるのかあれですけど、84 ページの債務負担行為、G I G A スクール運営支援センター事業費で、その事業の中で端末に関する運用報酬、その他 I C T 機器に関する運用報酬を考えていって、プロポーザル広告をこれからしていくところなんですけども、この端末に関する運用の具体的なところに、今、係ってくる、購入だとかリースの話が入ってくるのか、あとは新生さんのほうが要望があったようですけども、今後のプロポーザル公告、令和6年2月からのものに対して、そういった、今、この委員会から出たような意見を反映させる予定があるのかお尋ねします。

◆**金田靖典副委員長** はい、中村センター長。

○**中村礼子総合教育センター所長** 総合教育センター、中村です。債務負担行為で上げております G I G A スクール運営支援センターについてですけれども、この中にありますこの中身にありますのは、問合せ対応等ヘルプデスクであったりとか、校内ネットワークの環境に関しますそういう学校訪問して等の対応であったりとか、あるいは端末ですね、児童・生徒用、教職員用共に g o o g l e アカウントパスワードの管理でありましたり、あるいは I C T のモニターやプロジェクター等の接続設定等の技術サポート等含めての保守であったり、運用であったり、そういった業務を担う運営支援センターといった意味合いでありまして、実は修繕費用という意味合いではなく、学校訪問等あるいは故障対応等の対応に対する人的な部分でのセンターでの費用というところがございます。

◆**金田靖典副委員長** よろしいですか。ほかには皆さんのほうからこの件、特によろしいですか。はい、じゃあ、ほかに質疑のほう。はい、石田委員。

◆**石田憲太郎委員** 私のほうからは、事業別概要書の 60、61 の学校維持補修費、小学校と中学校とありますが、毎年出てる予算だろうと思いますけども、過去にも聞いたことがあるのかな。例えば小学校でいえば、当初予算が 5,300 万弱があつて、今回補正が 2,770 万っていうことでかなり大きな補正、中学校にいたしましても 1,700 万に対して 800 万幾らというかなり大きな

補正であります。これが毎年出ているのか、当初予算で概算、その辺りっていうのが分からないものなのかなと思ったりして、どうしてもこれはもう不測の例えば修繕とかいうようなことがこれぐらいの金額が毎年毎年出てくるものなのか。その辺りも踏まえたような当初の予算立てというものができないものなのかどうか、ちょっとその辺りを1点お伺いしたいのと、小学校のほうの事業の経過及び背景の中に、学校施設のトイレ洋式化の目標ですね、これを定めて学校施設整備を進めているということがあって、ここの予算の中でこの洋式化の部分というのが進められていっているのかなと思ったりするんですけども、これについてはきちっと何年度までに幾らの目標ということで立てて進めておられると思うんですけども、その辺りがこの維持補修費の中でそれに向けてきちっと予算立てがされていて、予定どおりそれが進められているものなのかどうか、その2点お聞きします。

◆金田靖典副委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。学校の維持補修費のことで2点お尋ねをいただきました。補正予算で毎年かなりの額の補正が上がっているということで、当初にそれを盛り込むことができないのかということです。おっしゃるとおり、過去3年間ぐらいの平均を取ってみましても、毎年同じぐらいの補正予算を計上させていただいております。ただ、この今回補正を上げさせていただいているのも、各種の法定点検の結果が大体出そろうのが秋ぐらいでして、そこの出そろった結果から修繕が必要なものを計上させていただいておりますので、不確定な要素が出る部分もありますけども、教育総務課としては当初予算でなるべく確保してさせていただきたいというのは正直なところですけども、やはりここは市の財政状況ですね、他の事業との兼ね合いも含めまして、財政当局との協議の上で、当初予算は大体このぐらいということで毎年度計上させていただいているものでございます。

それと2点目のトイレのほうにつきましてですけども、今年度維持補修は990万円、小学校のほうに計上させていただいております、トイレの洋式化のほう進めてさせていただいているところでございます。来年度以降も教育振興基本計画に沿った内容で整備を進めていきたいというふうには考えておりますけども、やはりこちらも、他の事業との兼ね合い、財政状況踏まえながら検討していくというべきものでありますので、計画に沿うような形で進めていきたいですけども、そこも踏まえた上で整備のほう進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆金田靖典副委員長 はい、じゃあ、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。消防点検等の関係等、結果が秋云々ということで、なかなかつかみづらいというところもあるかと思えます。できる限り財政の調整もあるでしょうけども、あまり大きな補正とならないように努力はさせていただきたいというふうに思いますのと、ちょっと1点だけ、すみません、トイレの洋式化の現状聞かせていただけますか、目標に対する進捗を。

◆金田靖典副委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。トイレの洋式化の進捗状況でございますけども、小・中・義務教育学校合わせまして54.4%という進捗状況でございます。

◆金田靖典副委員長 最終的な目標を合わせて。山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 振興計画であります令和7年度までに全校は5割以上というのが目標です。以上です。

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。ほかには皆さんのほうからありませんか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 概要書で64ページ、学校給食センター整備費です。確認なんですけども、現調理員さんの意見を反映させて設計に盛り込むんだって言われて、いいなと思っているんですけど、そういう方は継続雇用されるのか、人員調整っていうのはあるのかないのかっていう辺りをちょっと教えてください。

◆金田靖典副委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。今、お尋ねの件はモデルプランということではなくて、例えばそういった意見聴取をされる方が今度更新のときにまた採用されるのかどうかというような意味合いでよろしかったでしょうか。その関係につきましては、今現在、雇用をされている市内の方々というのはもちろん、例えば、調理業者は委託に出しておりますので、委託業者が変わった折にもそういった採用条件を付して契約のほうをさせていただき向きを、もちろんプロポーザルのほうでは求めていきますので、そういった方向では考えております。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。この事業の従来方式でやるとか、PFIでやるとかっていったことはまだ検討中だという議会答弁だったようにも思ったんですけど、違うかいな。（「従来方式」と呼ぶ者あり）従来方式、いいです。じゃあ。

◆金田靖典副委員長 10月の最終案で従来方式ということでよかったですんで。ほかにはありませんか。はい、中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 先ほどの御質問のお答えをさせていただければと思います。まず、リースと買上げの区分けについてです。iPad、タブレット端末の導入の令和2年度におきまして、児童・生徒用の端末につきましては補助金を活用してリースで導入としております。当時、教員用は補助対象外だったために、コロナ交付金のほう活用しまして購入というふうにして、令和2年度6月補正で計上する形とさせております。

もう一つ、リースの保険適用内容につきましてですが、破損等につきましては保険の適用、保険の中で、経年劣化の部分につきましてはこの修繕費の対応でというふうになっております。

また、先ほどのお答えした中に、国の次の更新に向けての補助についてのお話の中で、児童・生徒数の3分の2の補助でということをお伝えしたところですが、実はその後の国の補助の新しい資料によりますと、国のほうで示されたものによればこれが児童・生徒数の3分の2から補助率3分の2というふうに変更になっておりましたので修正してお伝えいたします。

◆金田靖典副委員長 先ほどの質問の件での回答ですけども、よろしいですか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 すみません。中山です。1つだけ、3分の2の対象であって、それに対して3分の2の補助率ということですか。

- ◆金田靖典副委員長 はい、中村センター所長。
- 中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。全体の必要な額の3分の2の補助っていう示され方です。
- ◆金田靖典副委員長 はい、中山委員。
- ◆中山明保委員 すみません。確認です。全体の額が1億としたら3分の2を補助率として出すと。先回の場合は生徒数の対象者の3分の2に対しての5万5,000円を出しますよっていうことだったのが、今度のときは総額の3分の2が補助対象だということなので5万5,000円っていうことはなくなるわけですか。
- ◆金田靖典副委員長 はい、中村センター所長。
- 中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。1人当たり5.5万円、1台当たり上限というのは同じくでございます。そして補助率が全体の3分の2というふうな示され方をしているというところです。
- ◆金田靖典副委員長 よろしいですか。中山委員。
- ◆中山明保委員 もうちょっと飲み込みが悪いので、別に時間ありますので勉強させていただきます。すみません。
- ◆金田靖典副委員長 吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 私も飲み込みが悪いので、何か後で整理したものを皆さんに配って配布してもらってというようなことをお願いしてもらえないでしょうか。
- ◆金田靖典副委員長 そういう要望が出ましたけどよろしいですか。GIGAスクールに関する国の補助に対して単価及び対象児童数がどうなのか、そのどれだけの掛け率なのかっていうのがありますよね、あれを表示していただければと、ペーパーで結構ですんで、流していただければ幸いだというふうに思います。それから併せてリースの中身が修繕それからこういう場合にはこういう対象になる、ならないっていうことも併せて、申し訳ありませんけども、勉強のために一緒にお知らせいただければありがたいと思います。お手数をおかけしますがよろしくお願いします。
- ◆岡田信俊委員 副委員長から手が挙がっていますので、岡田が代行します。どうぞ。
- ◆金田靖典副委員長 85ページの債務負担行為、鳥取市学校給食センターの整備事業費についてです。伊藤のほうが発疑もしましたんで、細かいところはあれですけども、まだ入札の形式及び参加資格のほうはこれからだということですので、せっかく従来方式できちっと市のほうも関わって、運営にも関わるということを決められたわけですから、ぜひとも地元の業者が参加できるような形をお願いしたいなということと、それからもう1つ、かなり衛生的に今よりもぐんとグレードアップするということになれば、アレルギー対応がかなり今よりはよくなるというふうに多分、これから本設計が決まりますから。ですけども、多分そういう形でのアレルギー対応室というのが確立するんだろうと思うんですね。
- そうなる除去食っていう形でのメニューなんですけども、できれば将来的には少しメニューも増やせるような、すぐにすぐはなかなか大変でしょうけども、そういうことを加味しながら設計のほうにも頭に入れていただきたいということと、それから幸いにも規模が一万五千

だとか二万というふうになるわけじゃない、七千の規模なんで、地産地消をできるだけ追求できるような、それから2献立方式になってますんで、その辺りではぜひとも地産地消をしっかりと取り組めるような体制っていうか、取組っていうんか、その辺りを県とも相談しながらしていただきたいというふうに思いますので、せっかく従来方式で思い切って地元といかに協力してやっていくのかと、総額100億円、運営管理も含めて60億だったかな、建設が40億、総額で100億円になりますので、大きな事業ですんで、ぜひともそういうことも頭に入れながら取り組んでいただけたらと思います。これは意見と併せて要望ですのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

◆岡田信俊委員 じゃあ、僕から戻します。

◆金田靖典副委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 私、勘違いしてましたね。入札の方法がまだ検討中だという議会の質疑での答弁だったかと思うんですけど、いつ頃指名競争入札であるのかって、公募型のプロポーザルであるのかっていった辺りがいつ頃決定されるのかっていうことをお尋ねします。

◆金田靖典副委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。センター整備の計画書にも記載のほう文末にさせていただいているんですが、スケジュール感としてお示ししておるものがございます。基本的には来年度基本設計に当初の早いうちからかかりたいということで年度内を目標にそういったことを決めていきたいというふうに考えておる次第でございます。以上です。

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。ほかには質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 では、以上で質疑のほう終了いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 じゃあ、討論なしということで討論を終結いたします。

ではこれより議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 挙手全員と認めます。本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。ありがとうございました。

議案第191号鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆金田靖典副委員長 続きまして議案第191号から194号指定管理の指定についてを議題といたします。最初に議案第191号鳥取市海洋センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。質疑ありませんか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 すみません。資料の2ページになるんですかね、資料3の2ページになると思いますが、5番目の選定理由のところ、施設の管理運営についての実績があつて応募申請書

での前向きな提案が評価されたと、こういった部分を前向きな提案と評価されているのか、前回とは違った提案になっているのかという辺りを教えてください。

◆金田靖典副委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 自主事業等につきましても従来から各種展示教室やそれから近隣の幼稚園の作品展、それから海洋センターでの感謝祭等しておりますけれども、それに加えて現在もしてはいただいているんですけども、やってみよう！で一日（day）とかというようなことでの小・中学生を対象とした事業等も今後も継続してやっていくということ、それからあと、季節的なイベントということで七夕やハロウィン等、それからクリスマス等での事業等も実施をしていくというようなことがございます。以上でございます。

◆金田靖典副委員長 吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。やる気が感じられたということなのかなって思います。28ページに施設の利用者の予想が書いてあって、もう毎年増加していきますよっていう意欲的な利用者数の予定になっているんですけど、これのリンクしたような具体的なお話っていうのは応募者からは何かあったんでしょうか。

◆金田靖典副委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。具体的なものというのは出ておりませんが、先ほど等の事業等継続して行うこと、それから広報等もしっかりしていくことによりまして事業のほう、利用者数のほう伸ばしていきたいところを、意気込みを言っていたいております。以上でございます。

◆金田靖典副委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 意気込みを感じたんだと受け取らせていただきました。市のほうとしてもしっかり実績をフォローして支援すべきところがあれば支援してあげてください。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、ほかにはこれについて質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 では質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。はい。

これより議案第191号鳥取市海洋センターの指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第192号鳥取市営サッカー場の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆金田靖典副委員長 続きまして議案第192号鳥取市営サッカー場の指定管理者の指定について、これについて皆さんのほうから何か質疑のある方は挙手をお願いします。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。昨日から本日にかけての報道でJリーグが秋春制度に変わるかもし

れないということで、一般財団法人鳥取県サッカー協会さんに電話をさせてもらったんですけども、報道以上の情報はまだない状態だと。ただ、今後の5年間の指定管理の間に何かしら、なってくる可能性はあるというようなところなんですけれども、事業予定細かく書いていただいて、Jリーグのためだけのスタジアムではないわけですので、運営に何かしら支障があったり指定管理料金が変わっていったりといったようなところが出てくるかもしれないんですけども、この5年間の指定管理期間に柔軟に変更ができるものかということが1点と、団体からの心配は、行政ですので4月初め3月終わりっていうようなスケジュールと、Jリーグでいうと秋春制になれば8月初めの7月終わりというようなことにもなっているというところがあると思うので、今後この指定管理期間の4月1日始まりというようなのが次回更新であるとか、今年度更新の途中の間に変更が可能なものか、その2点をお尋ねします。

◆金田靖典副委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。金額について必要があれば柔軟に対応ができるかということなんですけれども、債務負担行為を取っておりますので、債務負担行為以内であれば契約も変更はできるかと思っておりますけれども、それ以上に、もし必要だということになりましたら、また、必要な検討を経て債務負担行為を取り、金額の変更契約をしていくということになるかと思っております。

それから4月始まりというところでの期間につきましてははですけれども、どうしても自治体のほうが4月始まりで年度更新ということになりますので、協定ですけれども基本協定、5年間の基本協定を結ぶこととなります。その基本協定ともう1つ、年度ごとにも年度協定ということで結んでいくこととなりますので、どうしても4月から3月ということ、年度での指定ということになっていきます。以上でございます。

◆金田靖典副委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 そしたら最後です。鳥取市役所内でもサッカー、フットボールに知見のある職員の方は多くおられると思っておりますので、そういった方の意見を聴取したり、指定管理団体と話し合って今後に生かしていくという可能性はあるのかどうかお尋ねします。

◆金田靖典副委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。市の職員にもそういったサッカーに精通した職員はおりますので、そういった方の御意見もお伺いしながら、必要があれば検討していきたいと思っております。以上でございます。

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。私、また、不勉強でよく分からないのでお聞きしたいんですけども、この指定管理者っていうのがこの5年なり何なりで今回承認されたら5年間の契約だというふうに思ってたんですが、先ほどの課長の御説明の中で、年度ごとの契約というものもあるというのを今お聞きして、その違いというのと、どういうふうにするのか、それから変更になった場合に条例を僕も不勉強、書いてあるのかどうか分かんないんですけども、この議会のほうに報告事項なのか、承認事項なのか分かりませんが、そういうような手続があるんでしょうか、お聞かせください。

◆金田靖典副委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。まず、5年間の基本的な事項を定めた基本協定というのを締結することになります。それで、それとは別にまた、金額等も年度ごとに違う団体もございますので、年度ごとの協定を結んでいくことになります。

◆金田靖典副委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 いや、それを議会に議員としていつの時点で知ることができるのかですね、どういう状況かっていうのを個々にお聞きするのもなんですけれども、こういう公の場で委員会だとか、本会議場でそういうのが何か出てくるのか、議会承認っていうものが必要なのか、報告事項なのかっていうことをお聞かせください。

◆金田靖典副委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。協定につきましては、この委員会におきまして、具体的に金額を示して年度は幾らっていうことで示して指定管理のほう御承認いただくことになりますので、今後、協定につきましては、また、委員会に提出するとか、本会議に提出するとかということとはございません。それから予算につきましては、毎年当初予算で計上することになりますので、そこで御説明することになります。はい。以上でございます。

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。ほかには。よろしいですか。

提案文書のほうが192号、186号と併記になってますけども、御存じだと思いますけども、これは都市環境課が下の186号指定管理者の指定、都市公園の指定管理者で、選定された団体の提案内容っていうのが、指定管理した側の千代川倉田緑地の分が186号で、これは都市環境です。うちの分は、ここの文教の分は192号だけの議論ですので、御承知のことと思います。確認の上で申し上げておきます。ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 では、192号の質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 以上で討論を終結します。

これより議案第192号鳥取市営サッカー場の指定管理者の指定について採決をします。本案に賛成の方は挙手お願いします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第193号鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆金田靖典副委員長 続きまして議案第193号鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定について、これを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。はい、それでは質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。はい。じゃあ、討論なしと認め討論も終結します。

これより採決に入ります。議案第193号鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定について採決を行います。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第194号鳥取市文化センターの指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆金田靖典副委員長 続きまして議案第194号鳥取市文化センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 いいですか。はい。では、質疑なしということで質疑を終了いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 なしと認め討論を終結いたします。

これより議案第194号鳥取市文化センターの指定管理者の指定について、本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で教育委員会の審査を終了いたします。執行部の皆さん御苦労さまでした。御退席ください。

【経済観光部】

◆金田靖典副委員長 それではただいまから経済観光部の審査に入ります。初めに大野部長に御挨拶いただきたいと思います。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。よろしくお願いいたします。経済観光部におきましては、一昨日の本会議で追加の補正予算案を上げさせていただいております。国の物価高騰対応臨時交付金を活用いたしまして、市内中小事業者の再エネ・省エネ設備の導入支援、それからインバウンド事業の増加に対応していくための受入れ体制の整備に係る支援等々6事業追加提案させていただきました。本日御審議のほどよろしくお願いいたします。

また、1点お詫びがございます。一昨日の本会議におきまして、共産党の伊藤議員から質疑

に対する私の答弁に誤りがございました。追加提案させていただいております再エネ・省エネ設備の導入事業におきまして、電気自動車のリース・レンタル導入に対する補助率を3分の1から5分の3と答弁をいたしました。正しくは3分の1から4分の3でございました。後ほど担当課長からも事業の概要について説明があると思っております。訂正してお詫びを申し上げます。この件につきましては、明後日の本会議でも冒頭で訂正しお詫びさせていただく予定としております。それでは本日もよろしくお願いいたします。

議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆**金田靖典副委員長** それでは早速議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算、所管に属する部分に関しまして質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。吉野委員。

◆**吉野恭介委員** 概要書43ページ、山陰海岸ジオパーク事業費、デジタルサイネージの設置の関係なんですけど、昨日、質疑でもあったかと思うんですけど、情報の更新が年1、2回程度だというふうな答弁だったかと思うんですけど、人に見てもらってという情報発信源にしようと思ったらなかなか年1、2回変更、毎回見るたびに同じ画面かっていうようなことにならないようにしてほしいと思うんですけども、そういう意味でジオパーク全体、青谷なんかもあるんですけども、そういったところを含めて山陰海岸ジオパークで何かイベント、事業をやる時には京都のほうはちょっと言い過ぎかも分らないんですけども、兵庫県の北端、町だとか言った辺りにも情報発信をして集客っていうところにつなげたらいいのかなって思っております。そういった意味でこのデジタルサイネージというものが一元管理みたいなことまで、拡張性があるのか考えられているのかっていう辺りをお尋ねします。

◆**金田靖典副委員長** 平井課長。

○**平井宏和観光・ジオパーク推進課長** 観光・ジオパーク推進課、平井です。質疑のほうでもちょっとお答えをさせていただきましたが、まず、年1、2回というところの考えの下に、まず、1点ちょっと御理解をいただきたいところは、このたびのユネスコの指摘の中でいわゆる山陰海岸ジオパーク推進協議会が協議会の主体、いわゆる組織、それから構成する府県市町、これがジオパークの理念というものを、いわゆるしっかりと共有をしていくっていう、そこにまずは重きがあるかなっていうところから伊藤議員の質疑でもお答えしましたが、ジオパークとは何ぞやというところやら、まずは山陰海岸ジオパークというものがどういうジオパークなんだというところのまず共通のエリアとしての情報というものを組織、それから3府県6市町がまず共有をするっていうことでこのデジタルサイネージの情報発信っていうものを、まず、始めたというところも1つ大きな理由にございますけども。

一方で、吉野議員がおっしゃられたタイムリーな情報を常に出していくっていうところでいいますと、伊藤議員の答弁では、このジオパークの本当の基本的な情報がまずは主になるということではあるんですけども、一応推進協議会のほうなり、我々のほうとしても府県、あるいは市町の情報っていうものも、そのデジタルサイネージの中で少しでも、例えば情報として発信するような機能というものを設けられないかっていうようなところもちょっと汎用性を持たせる

意味で、今、検討はしております。ただ、サイネージのメインというのは、やっぱりこのジオパークというものをいわゆる構成する自治体でもですけども、利用者にもしっかりと共有して伝えていくという年頭の下では進めているというような流れがあるということだけ、ちょっと御説明させていただきます。以上です。

◆**金田靖典副委員長** はい、吉野委員。

◆**吉野恭介委員** よく分かりました。将来性というか、発展性のあるそうしたサイネージになるように期待しております。以上です。

◆**金田靖典副委員長** ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。石田委員。

◆**石田憲太郎委員** 事業別概要書の38ページの上段の伝統工芸等後継者育成支援事業費でありますけども、今回というのか、何か追加制度でBということで、研修期間3年以内というのが、これ今回新たに追加されたんでしたっけ。ということで、多分鳥取市の伝統工芸っていうのが、多分因州和紙とか、あと、陶磁器とか、郷土玩具、流しびな、竹細工、木工、その他っていうのもあるんですけども、特にこの新たにBを制定されたその該当するような業種というのはどういう業種になるのかお聞きしたいのと、それが本当で、制度は3年になっていますけども、3年ということでその辺りの技術習得っていうのが可能なのか、どうなのかっていうのを1点お聞きしたいなと思います。

もう1点、すみません。40ページの下段のループバスの運行のことなんですけども、今回、修繕で車体の腐食とか、スピードメーターの交換ということになっておりますけども、かなり傷んでいるんだろうなと思いますが、今回その補修を行ってこの車両自体がどれくらい今後使えるのかなっていうところがちょっとお伺いしたいのと、現行のバスは、車両の中の路線バスのような普通の車両、以前はもっとすばらしいというか、いい車両だったと思うんですけども、今、通常の路線バスのような車両が使っているんですけども、今後の部分ですけども、今回の修繕した車両っていうのがどれくらい使えるのか分からないですけども、次期車両についてはやはりループ麒麟獅子っていうことで、やはり従前使っていたような何とかああいうもう一度デザイン性のあるような車両といいますかね、そういうものの検討していただけると私は思っているんですけども、その辺りの考え方も、もしあればお伺いしたいなと思います。

以上2点お願いします。

◆**金田靖典副委員長** はい、じゃあ、2点いただきました。最初の伝統工芸のことは。渡邊次長。

○**渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長** 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。伝統工芸等後継者育成支援事業につきまして2点御質問いただいたと思っております。まず、1つは、ふるさと産業、伝統工芸をする産業、種々ある中でどのような業種に想定されるのかということだったと思います。ふるさと産業、おっしゃられますように和紙、陶磁器、竹細工、酒作り、お菓子であるとか、木製製品、建具、クラフトなど、そういったものが想定はされておりますが、このたびこういった御要望いただいたのはやはり特に和紙の産業でございました。和紙の産業につきましてはやはり1年間というところでは少し物足りないということ。それから2年度以降も県の事業は継続されるところではございますが、県の補助事業でいきますと、自分たち業者さんの負担がかなり大きくなると。県は負担される金額の半分の補助というところではござい

すので、大きくなるということで、やはり自分たちの業種もかなり厳しい中で、その負担もしながら研修生を育てていくのはかなり厳しいなという御相談がございました。

我々が2年度以降もすれば、我々と合わせて我々の金額出す分の半分が県の負担ということですので、地元の事業者さんの負担もかなり減ってくるということで、そういったことも含めまして3年間の県の事業ありますから、3年間市のほうも何とか厚めではなくっていいので長く継続してほしいという御要望はいただいたというところで御判断させていただいたところです。この事業は和紙だけではなくてほかの事業にも全て、もしそういったことが選択制とさせていただきますので、事業者さんと研修生さんとお話をいただいてどちらにするかということを選択していただければ、どちらの産業にでもどちらかを選択をしていただくという形でさせていただきたいと思っております。

それからもう1点、3年間で可能なのかということでございますが、どれくらい長ければいいのかということもなかなか難しい判断ではございます。県の事業なりとも比較をさせていただいて判断をさせていただいたというところでございますし、やはり本来であれば産業をずっと維持していくためには出口といいますか、やっぱりそれがしっかりと生活に成り立っていくような産業にしていくということが必要でございますので、本来ならばこの研修生の事業に併せてもう1つそういった事業も今後は検討していかないといけないのかなというふうには考えておるところでございます。以上でございます。

◆**金田靖典副委員長** はい、平井課長。

○**平井宏和観光・ジオパーク推進課長** 観光・ジオパーク推進課、平井です。ループバスの件についてお尋ねをいただきました。ループバスのまず、今回の補修後の使用の時期等の目途というお答えに関しては、今、実際バス会社さん2台車両があるんですけど、いずれも、日交さんにおいては23年ぐらい登録から経過をしているバスになりますし、日ノ丸さんにおいても17年ぐらいというような年数が経っております。ですので、当然のことながら、これからこういう修繕って部分っていう機会は、ちょっと予測はつきませんが、あるものと考えなきゃいけないというサイクルにあるのかなと思っております。

それで、一方、今、議員さんがお尋ねいただいたように、バスのこのいわゆる更新という話は当然のことながらバスの運行される事業者さん、それから運行、今、我々が委託してる観光コンベンション協会のほうからも実際、今、言ったような年数の経過を経てニーズとしてやっぱり上がってきているのも今年度実際に聞いてきております。そういったものを考えていく必要は我々としても今、土台はそういう上に立って議論は考えているんですが、一方でやっぱり導入に経費、我々が見積等取ってみるとやっぱり1台当たり三千万から五千万ぐらいの経費がかかる。議員さんが先ほどお尋ねあった、当初レトロ調のバスが走ってた時代があったと思いますが、あの頃もバスのいわゆるリースでの契約にはなりましたが、億の導入経費がかかってるっていうような経過もございまして、いずれにしても必要な二次交通の手段ではあるという認識はありつつも、財源をどう確保して車両の購入等に充てていくかというところと、ループバスのこれからの、例えばコロナ禍が明けての今後の例えば運行のルートも含めたところの協議を、まさに今、バス会社、協会と行ってるというような今、状況でございます。以上

です。

◆金田靖典副委員長 はい、石田委員

◆石田憲太郎委員 分かりました。それぞれ答弁をいただきまして、伝統工芸のほうについては、実際現場のほうから上がってきた要望の中で今回も受けられたと思います。やはりそれこそ和紙なんかについても、本当にやっぱりこの因州和紙っていうのはしっかりと守っていくべき伝統産業だろうというふうに思っておりますし、やはり今後3年が妥当なのかどうかというところは何とも言えませんが、やはりこれからしっかりと継続していくための必要な部分というのは、可能な限りは支援をできるような形で引き継いでいけるような形でお願いしたなと思います。

ループバスのほうについてはかなり億から、レトロ調のやつときはそれくらいかかったということでもありますけども、今後そのループバス自体の位置づけというものが、本当でもう単なる、例えば二次交通の手段的なことで考えるのか、やはり観光っていうところに重きを置いたような、そういう交通手段のものとして考えるかによって考え方が変わってこようかなというふうに思ったりはするところでもありますけども、やはりこれから砂丘の部分もしっかりと観光っていうところを全面に出してやっていく中で、私個人的にはやっぱりそれらしいですね、単純な箱物の路線バスの車両とかいうのではなくて、その辺りも観光を意識したような形のものでしていただきたいなという思いがありますので、これはちょっと要望としてまた検討進めていただきたいなということを申し上げておきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

◆金田靖典副委員長 はい、ほかには質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆金田靖典副委員長 では、質疑がないようですので質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。

では、議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分、採決をいたします。本案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 はい、ありがとうございました。挙手全員であります。本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第140号令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆金田靖典副委員長 続きまして、議案第140号令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算、質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆金田靖典副委員長 質疑なしと認め質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆金田靖典副委員長 討論なしとし討論を終結いたします。

それではこれより議案第140号令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を採決いたします。この本案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

- ◆金田靖典副委員長 はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第143号令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

- ◆金田靖典副委員長 続きまして議案第143号令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆金田靖典副委員長 では、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆金田靖典副委員長 討論なしと認め討論を終結いたします。

これより議案第143号令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を採決いたします。本案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

- ◆金田靖典副委員長 挙手多数と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたします。終了いたしました。

大変失礼いたしました。委員長が不慣れなものですからついつい先走って言ってしまったので改めて提案させてください。議案第143号令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算について、質疑は先ほどないということで質疑は終結いたします。討論もないということで討論も終結いたします。

これより議案第143号令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算について採決を行います。本案に賛成の方、改めて挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

- ◆金田靖典副委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。ありがとうございました。

議案第144号令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

- ◆金田靖典副委員長 続きまして議案第144号令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 では、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 討論なしと認め討論を終結いたします。

これより議案第144号令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を採決いたします。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 はい、挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第166号鳥取市佐治町和紙生産伝承施設の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆金田靖典副委員長 続きまして議案第166号から173号の指定管理者の指定についてを議題といたします。

まず、議案第166号鳥取市佐治町和紙生産伝承施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 あんまり私も指定管理制度をよく理解はしていないんですけども、こういった伝統工芸の技術を後世に伝えていくということに関して、指定管理者制度っていうののメリット、デメリットっていうようなことがあればちょっと教えてください。

◆金田靖典副委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。伝統工芸をつかさどる施設が今、そちらにつきましての指定管理者制度のメリット、デメリットというところでございます。まず、指定管理者制度はやはり公共の施設を管理をしていく上で指定管理という制度はあったと思います。このたびの佐治町の和紙生産伝承施設かみんぐさじにつきましては、こちらにつきましては伝統工芸の施設であるので、指定管理者へのメリットはあるのかどうかということでございます。指定管理者の選考の募集要項といったところに、やはりこの施設の位置づけでありますとか、そういったものもしっかりと明記されておりますし、どういった施設の管理をしていただきたいか、この施設はどういったものなので、この伝統を産業についての今後の取組だとか、そういったことも含めての御提案をいただいているというところでございますので、そういった意味では指定管理者制度、たくさんの中でこのたびは公募ですが、1者での御提案ということでしたけれども、そういった中で、本当にこの施設をどの方に管理していただくのがいいのかというところで、しっかりと選定はできるというふうを考えておりますので、指定管理についての悪いところというのは見当たらないのかなと思います。

ただし、やはり伝統産業というところでございます。今まで携わってきておる方、地域の方っていうのはやはり明確に思いというものもありますので、そういったことの中でしっかり

と選ばれるのかという部分に、そういったところの体制なりを評価できるようなことができるのであればいいのかなというふうに考えておりますので、そういった中での指定管理者制度ということで考えておるところでございます。以上でございます。

◆**金田靖典副委員長** はい、吉野委員。

◆**吉野恭介委員** ありがとうございます。指定管理料に守られているっていうようなことも大きなことではないかなって私は思っておりますが、この資料の5ページ目の評価点ですね、今回の指定についての評価点を見ると、2っていうような項目もあったりするわけですが、これまでこういった同じかみんぐさじさんが選定されてこられている指定管理者なんですけれども、20年近くずっとやられていて2とか3とかという辺りが多いっていうのはどういうことなんだろうなって思ったんですね。行政のほうからこういった点はこういうふうに改善されたらいいよとか、そういったことが積み上げられているのであれば、もっと4とか5とかっていった評点が増えていくはずではないだろうかって思ったときに、これちょっと残念だったんですけども、この評価についてコメントあればお願いします。

◆**金田靖典副委員長** 渡邊次長。

○**渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長** 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そちらにありますように評価点2があるなというところでございますが、特に2の6、それから3の1、こういった部分に多いのかなというふうに考えております。まず、3の1のほうなんですけれども、やはり伝統産業和紙の加工というところで、このかみんぐさじという施設におきましての経営をされるかみんぐさじという団体さんではあるんですけども、やはり和紙の加工ということで、産業自体の収益というのがやはり大分厳しくなってきたおるところで、この経営者自体の経営についても、やはり改善していかないといけないところがあるなというような御指摘を委員の皆様からいただいております。そういった中で和紙の販売、販路拡大そういったことに一生懸命取り組んでいくというようなこともございましたので、2点ではありますけれども、少し長い目でみれば、少し改善できていくところもあるのではないかなという評価もいただいたところでございます。そういったところでの2点というところがございました。

これにつきまして我々のほうといたしましても、実は最長5年間という指定管理の期間というものもありますけれども、和紙の産業が減ってきておるところで、指定管理料が5年間一定のままでもいいのかどうか、そういったことも考えて少し短めに切りながら、次の段階にも指定管理料を再度改めるタイミングを早め早めに考えていくということで3年間にしたという経過もございますので、そういった部分で行政としても支援といいますか、考えていきたいなというふうには思っておるところでございます。

それから、もう1点、利用者の要望の把握及び対応方針は適切かというところでございます。なかなかアンケートでありますとか、そういったものもこのコロナ過というところもあって、取り切れてなかったなということの反省点はあったようでございますので、そういったことも今後の利用者の方からのアンケートだとか、そういったことをしっかりとされていくということで聞いておりますので、そちらの部分も今後の推移を見計らっていきたいなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆金田靖典副委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。多分マンパワーが裕福ではない環境の中で、こうして事業を続けていこうかっていう意欲を持って続けていってくださる指定管理者がおられるというのは本当にありがたいなって思うわけですが、これまでの市のサポートっていうんですか、本当に広報から営業から製造から販売からイベントからってされようと思うと大変だと思うんですけど、市のサポートってこれまでどのようなことをされてこられたのかっていう辺りを教えてください。

◆金田靖典副委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。かみんぐさじにつきましては、この指定管理をさせていただく上で当然担当もおりまして、随時御相談をいただいたり、当然修繕で賄えない大きな修繕が出たときには、市のほうから施設の整備でありますとか、そういったことはさせていただいております。それと併せまして、やはり和紙の販路拡大ということ、そういったものが必要でありまして、それは和紙の組合さん、青谷も含めてやっておられますけれども、そういった組合さんのほうにしっかりと支援をさせていただくことで、例えば県外での和紙のプロモーションでありますとか、そういった部分にも出ていただいて、少しずつ和紙を皆さんにもう少し買っていただけるようなことにならないかなということ、御支援なりはさせていただいておりますので、施設というか、やはり和紙を生産される皆さんというところとしっかりと話し合いができる体制を取っておりますので、そういったところで支援をさせていただくというところでございます。

◆金田靖典副委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。ぜひ、共創、共に創り上げていくっていう意識で市のほうも関わっていただければなと思います。要望でした。

◆金田靖典副委員長 はい、ほかにはありませんか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。この166号だけにかかわらず、そのほかの議案もそうなんですけど、最後のその他の項目のところ申請書提出時点で該当するものをチェックしてもらうというのを、(5)の環境に配慮した取組状況というところで、どこもこの認証登録していないっていうチェック欄ばかりなんですけど、この環境配慮した取組状況を示さないと指定管理者が受けられない様式になっているんでしょうけれども、これが取組は進んでない理由が、例えば手続だけでメリットがないであるとか、何を目的にされているものなのかだとか、その点、説明をお願いしますでしょうか。

◆金田靖典副委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 ありがとうございます。環境に配慮される取組に認証されていないというところで各施設にございます。実はこのたびの評点の中には、この点は含まれてはならないというところが現状でございます。それで、改めましてこちらの環境に配慮した取組がどのように、これは指定管理者が公募で多数来られたときの優劣をつける部分の1つではございますが、この辺の部分が鳥取市の将来的なやはり環境に配慮した取組っていうのが必要な部分であるという考え方の中で、この表には入れさせていただいておりますが、これは

指定管理者制度全般に関わることでございますので、少しその辺の部分は整理をさせていただいて、担当部局になると行財政改革課のほうにはなるんですけども、そちらのほうと確認をさせていただきながら、また、別のときに御説明なり資料お配りさせていただくということにさせていただければと思います。申し訳ございません。

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 今回の加嶋委員の質問と被る、同じなのかも分かりませんが、審査項目の4と5が外されて審査されてるっていう、これだけじゃなくて、ほかの指定管理者もそうなんですけど、4と5が外されて審査されてるっていう理由も同じ回答ですか。

◆金田靖典副委員長 はい、渡辺次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。こちらの方も、その審査の基準の中に含まれておるところでございます。これは全庁一律でやらせていただいているところでございますので、同じ回答になると思います。

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。今の回答を聞かせていただいて、私が思うのは環境問題でSDGsってこれだけ言ってるのにね、経済観光部としての私の担当の課でないからというような御答弁をいただくっていうのは非常に僕は残念だと思ってるんです。担当の課は違うかも知れませんが、全市でこのSDGsに向ってやらないといけんというようなことの中で、次長さんが御答弁されましたけれども、今後そういうことについてもやっぱり意識改革が必要なんじゃないかなというふうに思ったので、ちょっと意見を、意見になるのかな、言わせてもらいました。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、渡辺次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。ごもっともな御指摘でございます。経済・雇用戦略課としましてもSDGsでありますとか、脱炭素というのには向かっておりますので、そちらを庁内全般で皆さんに共有させていただいて、そういった部分で鳥取市の将来を見据えた上での環境エネルギー問題っていうものはしっかりと取り組んでいくべきものだと考えております。

ただ、この指定管理者制度にこちらを取り入れたという部分に関しましては当然そういった流れの1つではございますので、鳥取市の指定管理に入られる事業者の皆さんには環境という部分にしっかりと理解をしていただきたいという部分、そういったところをお示しをさせていただくということで得点の配慮はしたというところではございますけれども、こちらの部分に入れられた経緯でありますとか、ちょっと我々に分からないところもございまして、そういった部分につきましては、先ほどの御答弁のとおりさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◆金田靖典副委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 ありがとうございます。ですから、今度受けられた指定管理者の皆さんにも指導的になっていまいしょうか、そういうことを十分に理解していただくように今後、御支援の中でやっていただきたいというふうに思いますのでよろしく申し上げます。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、ほかにはよろしいですか、質疑。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 はい、では、質疑を終結いたします。

では、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 はい、では討論なしと認め討論を終結いたします。

これより議案第166号鳥取市佐治町和紙生産伝承施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 はい、ありがとうございます。挙手全員であります。本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第167号鳥取市佐治町たんぼり荘の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆金田靖典副委員長 続きまして議案第167号鳥取市佐治町たんぼり荘の指定管理者の指定について、質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 では、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 討論なしと認め討論を終結いたします。

これより議案第167号鳥取市佐治町たんぼり荘の指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手お願いいたします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第168号鳥取市佐治町自然環境活用センターの指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆金田靖典副委員長 続きまして議案第168号鳥取市佐治町自然環境活用センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。以上で質疑を終結いたします。

続きまして討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第168号鳥取市佐治町自然環境活用センターの指定管理者の指定についての採

決をいたします。本案に賛成の方は挙手お願いいたします。

[賛成者挙手]

- ◆**金田靖典副委員長** ありがとうございます。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第169号鳥取市キャンプ場の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

- ◆**金田靖典副委員長** 続きまして議案第169号鳥取市キャンプ場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いいたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆**金田靖典副委員長** では、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆**金田靖典副委員長** 討論なしと認めます。

これより議案第169号鳥取市キャンプ場の指定管理者の指定について採決をいたします。本案に賛成の方は挙手お願いいたします。

[賛成者挙手]

- ◆**金田靖典副委員長** ありがとうございます。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第170号鳥取市立温泉館の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

- ◆**金田靖典副委員長** 続きまして議案第170号鳥取市立温泉館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いいたします。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆**金田靖典副委員長** では、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆**金田靖典副委員長** 討論なしと認め討論を終結いたします。

これより議案第170号鳥取市立温泉館の指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手お願いいたします。

[賛成者挙手]

- ◆**金田靖典副委員長** ありがとうございます。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第171号鳥取市国民宿舎山紫苑の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

- ◆**金田靖典副委員長** 続きまして議案第171号鳥取市国民宿舎山紫苑の指定管理者の指定について

てを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**金田靖典副委員長** では、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**金田靖典副委員長** 討論なしと認め討論を終結いたします。

では、これより議案第171号鳥取市国民宿舎山紫苑の指定管理者の指定について採決いたします。本案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

◆**金田靖典副委員長** ありがとうございます。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第172号鳥取市道の駅の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆**金田靖典副委員長** 続きまして議案第172号鳥取市道の駅の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**金田靖典副委員長** 以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**金田靖典副委員長** 討論なしと認め討論を終結いたします。

これより議案第172号鳥取市道の駅の指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆**金田靖典副委員長** 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第173号鳥取市鹿野往来交流館の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆**金田靖典副委員長** 続きまして議案第173号鳥取市鹿野往来交流館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**金田靖典副委員長** 以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**金田靖典副委員長** なしと認め討論を終結いたします。

これより議案第173号鳥取市鹿野往来交流館の指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

- ◆**金田靖典副委員長** 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。
- ◆**岡田信俊委員** はい、金田副委員長。
- ◆**金田靖典副委員長** 岡田委員、ありがとうございます。指定管理がこのたびかなり、8本ですか、上がりました。それで1つお願いがありまして、この指定管理の見て、特に経済観光部ですから、どうしても営業関係が主たるところで、計画の中にも収入支出っていう形でこれから5年間3年間それぞれどういう形で取り組むってのが載っているんですけども、過去の実績がないんですよ。過去5年間、3年間どういう予算と決算だったのか、それから細かくはいんですけども、どういう利用状況だったのか、どういう事業に対してどういう利用者があったのかっていう形の、要するに事業の中身が見えるものがほしいなと思ひまして、ほかのところも見てみると時々載ってるんですね、これだけ来場がありました、こういう形がありましたってというのは。それで、細かいこと見ても、多分それは審査の中でされてると思うんですけども、委員会のほうにも資料の中身としてそういうものをきちっと併せて載せていただくと、せっかく収入支出の欄つくってありますので、過去のデータもそこも併せていただくと非常に僕らも勉強になるし、分かりやすいし、それから特に過去3年間はコロナの中で、皆さんが大変な思いをしながら、それから光熱費の高騰でかなり追加で補正なんかもされましたから、そういうことも含めてやっぱり残しておいたほうがいいのかなと思いますので、資料の追加としてそういうものをお願いしたいと思います。これ要望ですのでよろしく願いいたします。
- ◆**岡田信俊委員** はい、では、要望ということでお願いいたします。

議案第197号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

- ◆**金田靖典副委員長** では、引き続き追加提案について議題といたします。議案第197号令和5年度鳥取市一般会計補正予算所管に関する部分ということで、まずは執行部のほうから説明よろしく願いいたします。渡邊次長。
- 渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長** 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら議案第197号令和5年度一般会計補正予算（第8号）というところでございます。経済観光部に属する部分の説明をさせていただきます。本日の説明はお配りをさせていただいております資料3、そして資料4において行わせていただきますので資料を御確認くださいませ。
それでは資料3の2ページ目おはぐりください。まず、歳入でございます。歳入につきましては大きく2つございます。1つは、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ克服・新時代開拓）でございます。それからもう1つは、県支出金の地域経済変動対策支援事業補助金でございます。こちら、2つの歳入いずれも歳出事業に関連する歳入でございますので、歳出事業説明時に併せて御説明をさせていただきます。歳入は以上でございます。
- ◆**金田靖典副委員長** はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。それでは資料に基づきまして、歳出予算につきましてそれぞれ個別の事業についての御説明をさせていただきます。

それでは資料3、3ページをお開きください。一番上、06、商工費、01、商工費、02、商工業振興費、11、中小企業金融対策費の各種金融対策利子補助金（物価高騰対応臨時交付金）についてです。予算書は17ページ、事業別概要は12ページ下段です。補正額103万3,000円、財源は県支出金51万6,000円、国の物価高騰臨時交付金7万9,000円、一般財源が43万8,000円です。

長引く原油高騰とそれに伴うエネルギー価格並びに原材料価格の高騰により影響を受けている市内中小企業者が生じていることから鳥取県との協調融資である地域経済変動対策資金において、令和5年度エネルギー原材料価格の高騰事象が資金の対象となる経済変動事象として指定されております。本事業は、この資金を借り入れした市内中小企業者に対し最長3年間その利子相当額の3分の2を補助することで負担軽減を図るものです。

この令和5年度エネルギー・原材料価格の高騰事象につきまして、指定の期間が12月末から来年3月末まで3か月間延長となることになったことから引き続き支援を行うため、必要な額を今回補正予算として計上させていただいたものです。なお、この利子補助に要する経費につきましてはその2分の1について県から補助を受けるものです。なお、この予算につきましては国の経済対策に呼応するため、今回補正予算として計上し、全額繰越しをさせていただきます。本事業につきましての説明は以上です。

続きまして同じ資料3、3ページ次の段2段目、地域経済活性化促進事業費の中の再エネ・省エネ設備導入事業費（物価高騰対応臨時交付金）についてです。予算書は17ページ、事業別概要は13ページ上段です。補正額1億720万円、財源は国の物価高騰対応臨時交付金1,648万8,000円、一般財源9,075万2,000円となります。資料4の3ページをお開きください。長引く原油高とそれに伴うエネルギー価格並びに原材料価格の高騰の影響が依然として続いていることから、国の物価高騰対策の動きに呼応して、市内中小企業者が取り組む再エネ・省エネ設備の導入の取組を支援し、事業者の光熱水費の負担軽減による企業の経営体質の強化につなげるとともに、CO₂排出量の削減にもつなげていくものです。令和4年から続く原油高と物価高に対し、これまでも国の経済対策に呼応しながら事業者が行う再エネ・省エネ設備の導入の取組を支援しております。令和4年度製造業を対象とした補助事業につきましては、申請件数実績は5件であったに対し、令和5年度は申請件数が15件と申請件数が増えてきております。また、本年度から全事業を対象とした補助事業を実施しており、この申請件数は51件であり締め切りを待たずに予算額いっぱいとなる状況であることから、企業の積極的な取組が感じられるところでございます。それで今回も全業種を対象とした補助事業として実施させていただくものです。

今回の補助事業の内容は、基本的にはこれまでの事業と同じものですが、今回見直した点といたしましては、省エネ設備の導入につきましてはエネルギーの削減量や投資効果を可視化することが必要であると考え、省エネ診断を補助の要件とするとともに、調査費を補助対象としております。また、省エネ設備の導入につきまして投資額の少ない事業でも活用していただ

るよう補助の対象経費の下限を設けないこととしております。また、限られた予算の中で幅広く効果的な事業、御活用いただける事業とするために、この再エネ設備導入並びに省エネ設備への更新につきましては補助率を3分の1とし、補助上限は500万円としました。また、県の補助金との併用も可能となるようにしております。

また、今回燃料費のコストダウンやCO₂の取組を可視化する取組として、事業者がEVの電気自動車の導入に取り組むということが広がっていることから、今回新たに電気自動車EVのリース、レンタルによる導入経費を補助対象といたしました。EV導入の場合の補助率につきましては、充電に再生可能エネルギーを利用するかどうかという点、それから利用方法として社用車として使うかもしくは今、事業者のほうで取組が始まっています社員の通勤用としても利用するといった利用を考えているかどうかによって、補助率を3分の1から4分の3まで段階を設けてより一層のエネルギーコスト軽減につなげた取組を支援していくように設定しております。なお、補助上限額は1台当たり36万円とし、1社当たり5台を限度としております。

予算額につきましては再エネ設備の導入及び省エネ設備更新それぞれ5,000万円を想定するとともに、電気自動車EV導入については20台720万円を想定し、総額1億720万円を予算計上させていただくものです。なお、この予算につきましても国の経済対策に呼応するため、補正予算として計上し、全額来年度に繰越しをさせていただくものです。本事業の説明は以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

◆**金田靖典副委員長** はい、渡邊次長。

○**渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長** 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら、資料3その下でございます。キャッシュレス決済促進事業費でございます。200万円をお願いするもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金30万7,000円を充当させていただいております。事業別概要は11ページの上段、説明に関しましては先ほどの資料4、4ページおはぐりくださいませ。鳥取市キャッシュレス決済促進事業でございます。全国の家計構造調査というものがございまして、そちらによりまして、鳥取県のキャッシュレス決済の比率は、22.7%というふうになっております。全国平均の26.5%と比べますと3.8ポイントほど低くなっているという現状でございます。国のほうではキャッシュレス決済の比率を2025年までに40%に引き上げるという目標を持っておられます。将来的には期日は示しておりませんが80%を目指すというふうにしておられるところです。このような背景の中で、将来増えてくるであろうというこのキャッシュレス決済により多くの市内の小売店の皆様も対応できること、それから決済環境の利便性の向上をさせていくこと、こういったことが必要であるというふうにご考えておるところでございます。

補助事業の概要です。キャッシュレス決済に必要な機器の導入に対する支援をするものでございます。補助対象者は、現在現金のやり取りで会計を行っておられる事業者で、新たにキャッシュレス決済の加盟をして契約をしていかれる事業者の方でございます。経費としましては、決済端末機器、本体機器、それと附属品、それからインターネット回線、そういったものが必要になってきますのでそういったものの支援とさせていただきます。補助率は3分の2、10万円を上限ということでさせていただきます。予算では20店舗を想定してございまして、事

業費の合計が10万円上限の20店舗ということで、200万円ということで計上させていただいております。この事業につきましても全額次年度に繰越しをさせていただきまして、事業実施を行いたいというふうに考えておるものでございます。以上でございます。

引き続きましてその下でございます。3ページ、資料3のその下、働き方改革推進事業費でございます。454万3,000円をお願いするものでございます。こちらにも新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金、こちらを69万7,000円充当させていただき、事業を進めるものでございます。事業別概要は11ページの下段、説明に関しましては先ほどの資料4、5ページをおはぐりくださいませ。働き方改革推進事業費でございます。12月18日の質疑におきましても、坂根議員より本事業への御質問がございました。重複する点も少しございますが、改めて説明をさせていただきます。

本市では本年4月より施行しておりますが、鳥取市の中小企業・小規模企業振興ビジョンにおきまして、中小企業・小規模企業の振興は経済成長軌道への転換というふうに捉えておりまして、その柱の1つには社会構造の変化を捉えた労働生産性の向上としております。また、昨今の原料高、光熱費の高騰、それから人材不足、そういったことによりまして、企業を取り巻く環境というのは厳しさを増しておるというふうに考えております。企業には将来を見据えて、デジタル化でありますとか、働き方改革でありますとか、そういったことに取り組んでいただき、事業の効率化をしていただくことが必要と考えております。

事業の概要でございます。このたびの事業におきましては2種類のセミナーを考えております。1つは（ア）でございますが、DXでございます。DXということですが、あまり敷居を高くせずに、専門的な知識が不要なノーコードというツールを体験していただき、事業効率化の手法を学んでいただく、そして実感をしていただきたいというふうに考えております。ちなみにノーコードといいますのは、プログラミングの開発するようなスキルや技術や知識がない方でもシステムを開発することができるアプリだとか、様々なものがございます。現在はよくテレビではコマーシャルでありますとか、キントーンというようなアプリがあったりとか、アップシート、それからプリザンダー、そういったようなアプリがございましてそういったものをしっかりと活用していただくようなことができれば、この専門的な知識がなくてもシステムの改善ができるというものでございます。このセミナーを年4回以上実施していただき、受講者にはこの成功体験なりそういったものを実感していただきたいというふうに考えております。

2つ目は（イ）でございますが、働き方改革セミナーです。企業におきまして、やはり年齢性別に関係なく活躍するということができること、それから労働環境の改善が進んでいるということ、これは従業員にとって就業意欲の向上でありますとか、離職者の減少、そういったものにつながる、それが生産性の向上につながることに併せまして、企業の価値の向上にもつながっていくものであると考えております。今後さらなる気運醸成のために、こういった働き方の改革のセミナーを年2回以上ということで考えておるところでございます。

経費につきましてはセミナーの開催にかかる経費に177万1,000円。それからオンラインでの配信にかかる経費につきまして158万4,000円、それからアーカイブの動画を作らせていた

だきたいと考えておりました、それに52万8,000円、あと、広報に係る経費に66万円と、合計の454万3,000円を考えております。本事業の推進実施に当たりましては企画提案方式、ブルポーザル方式を考えておりました、受託者を決定して推進してまいりたいというふうに考えております。また、一番下のスケジュールにありますように、全額予算を繰越しをさせていただきまして、次年度にかけて実施するものでございます。本事業の説明は以上でございます。

続きまして資料3にお戻りいただきまして、その下でございます。57の物産振興事業費、物産振興体制強化事業費でございます。533万円をお願いするもので、こちらも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を81万8,000円充当させていただいて事業を進めたいと考えておるところでございます。事業別概要は12ページ上段でございます。説明に関しましてはまた先ほどの資料4、6ページをおはぐりいただきたいと思っております。

物産振興体制強化事業費でございます。このたびの補正に計上させていただいておりますのは、インターネットショップとっとり市のそちらを活用したキャンペーン事業と、そのとっとり市サイトのシステムの諸改修でございます。まず、とっとり市の現状をお示しをさせていただきたいと思っておりますが、表を御覧くださいませ。令和2年度から令和4年度まではコロナ禍というところで、国の臨時交付金を活用させていただきながら、出店者を支援しないといけないということでキャンペーン事業を実施してまいりました。その分、売上げの実績がかなり大きくなっておるといところでございます。令和5年度につきましては、本年度でございますが、キャンペーンは実施しておりません。しかし、これまでこのキャンペーンなどで行ってきた実績で、新たにとっとり市に登録された方など、認知度が格段に上がったということが考えられておりました、そういったことがありまして、かなりの売上げにつながってきておるといものでございます。

キャンペーンでの目的、概要でございます。とっとり市の運営を委託をしております鳥取市の観光コンベンション協会とキャンペーンの内容を協議し、委託を行っていくということとしておりますが、今まで行っていた30%オフのキャンペーンであったり、カテゴリーを決めた上での割引キャンペーンであったりということを織り交ぜて考えていきたいと考えております。委託金額は500万円でございますが、経費等除きましてキャンペーンに活用できる経費は400万円強と見込んでおります。400万円強となりますと売上げとしましては、その30%とすると1,350万円程度の売上げとなってくるのかなというふうに考えておりました、キャンペーンは経費がなくなるまでの取組とさせていただき、予算がなくなった場合は、キャンペーンを終了するというものでございます。併せて、特定のカテゴリーに絞ってキャンペーンができるようなクーポンを発行できるようにシステムの改修も行わせていただきたいと考えておりました、そちらに33万円を計上しております。総額533万円の事業となりますが、この事業におきましては繰越しを行わず、できる限り早急に実施し、年内の販売促進、消費者支援ということを行ってまいりたいというふうに考えておるものでございます。説明は以上でございます。

◆金田靖典副委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしますと、資料の3の3ページが一番下です。インバウンド等滞在環境上質化事業費になります。詳細は資

料4の7ページのほう御覧いただけたらと思います。こちらの事業ですが事業別概要書13ページの下段、補正額が1,097万2,000円ということでございます。新型コロナウイルス感染症の5類移行後、観光需要が回復傾向にある中ではあるんですけども、物価高騰の影響によりまして、出控えや観光商品の低迷といったことが懸念されるような中でございます。そういった中ですが、今後2025年の大阪関西万博や鳥取砂丘のリゾートホテルの開業などを見据えて、特に今、回復顕著なインバウンド需要の獲得に取り組む必要があり、滞在環境の充実や上質化を図るための予算を要求させていただくものでございます。

事業としては3つの柱で構成をしております。1つ目ですけども、まず、鳥取砂丘に関する部分でございます。鳥取砂丘のアクティビティ協会と連携する形で鳥取砂丘への誘客促進、それから受入れ体制の強化を図るための海外プロモーションや、閑散期・荒天時のコンテンツ造成、それからオペレーション人材の育成です。それから多言語の案内補助ツールの制作といったようなインバウンドの受入れ体制の強化を図るものに198万円の予算を計上させていただいております。

2点目、こちらは麒麟のまち環境局、DMOの関係でございますが、このDMOと連携をしましたツアーオペレーション機能の構築、それから海外向けの旅行商品の造成や販売、そして観光事業者向けのインバウンド対応研修の実施、こちらに499万2,000円を計上しております。なお、このツアーオペレーション機能についてなんですけども、簡単に申し上げますと、海外向けの旅行商品を商品として作って、それを海外の旅行会社へセールス、販売をして、実際に受注につながった際の宿泊それから食事、交通手段、観光施設の入館といった各種手配、それからこういった手配等に関連する問合せなどに、ワンストップで対応する機能の構築というものこの麒麟のまち圏域として、しっかり形づくっていかうということで、このたびこの受入れ体制の向上と販売促進に係る予算を計上させていただいているところでございます。

3点目が観光ウエルカム事業補助金というものでございますが、こちらは観光事業者向けに事業者が行われる海外等へのプロモーション活動やウェブを活用した販路の拡大、それから多言語の対応のための各種準備、それからキャッシュレス対応といったものに支援をするということで予算額を400万円とさせていただいております。この補助金につきましては、補助率が5分の4、上限を40万円ということで10件程度の交付を見込んでおるところでございます。以上が内訳となりますが、この事業につきましても物価高騰対策の臨時交付金168万3,000円を充当しておりますし、国の経済対策に呼応するため、全額翌年度に繰越しをさせていただくものでございます。説明は以上でございます。

◆**金田靖典副委員長** はい、説明をいただきました。

皆さんのほうで今の本案に対するの質疑を行ないたいと思います。質疑のある方は挙手お願いします。中山委員。

◆**中山明保委員** 中山です。もうお昼になってすみません。今思ったんですけど、そのインバウンドのところ、1,000万からの予算で繰越しになるわけですけども、一般財源として928万9,000円が計上されておりますが、これに対するの経済効果といたしまししょうか、見込み、見通しとか、その辺がどういうぐらいかなっていうのが分かればお願いします。

◆金田靖典副委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。正直なところ経済効果としての見立ては立ててはいません。これはなぜかといいますと、やはり今年5月のコロナ禍が明けて5類になってから、先ほど僕が申し上げたように観光の入り込み客数というのは、ほぼほぼですけど、コロナ前の水準には戻ってきております。そんな中、特にインバウンドに関しては我々のちょっと想定を上回る今、入り込みが来ております。これにさらにこれから大阪万博等の開催を見据えていく中で、より一層、万博でもやっぱり300万人を超えるインバウンドを想定されておられるということも聞いておりますので、余計にやはりインバウンドの需要の伸び代というところがまだ図り知れない要素もございます。ただ、そのインバウンドにやはり対応していくため、こういった一般財源も投じながら、その体制として快適な、要するに鳥取滞在というものを、実現していただくための環境を早期に整えたいということで、一早くこういった予算を組んで対応させていただきたいという主旨が狙いとしてはあります。以上です。

◆金田靖典副委員長 中山委員。

◆中山明保委員 中山です。意気込みは分かりましたんで頑張りましょう。

◆金田靖典副委員長 ほかに質疑があれば、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 関連でお聞きます。私からは実施事業の、そのオペレーション構築事業業務のところを説明いただいたんですけども、繰越しということで今後3か月準備に取りかかられると思いますが、平井課長の説明の中でこのツアーオペレーターワンストップ機能を構築していくんだというところで、その構築完了というのが大体いつ頃を目途に目指されているのか教えてください。

◆金田靖典副委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。めどとしてはやはり今、麒麟のまち観光局辺りと話をしているレベルでは、当然のことながらやっぱり大阪の関西万博というような開催の時期までに、ある程度の環境は整えていく必要があると。ただ、当然例えばツアーオペレーション機能を麒麟のまち観光局の中に担っていくのか、皆さんも御存じのとおり、駅に国際観光客サポートセンターという、今、既に観光案内を行っている団体組織がございます。こういったものとの例えば機能の中身の役割とか、そういったこともDMOも交えながらどうしていくかということも含めて議論をし、構築をしていくという作業になりますけども、気落ちとしては、やっぱり麒麟のまち圏域で取り組んでいく中で、やはり1つには万博の7年の開幕に間に合うような、こういう機能の構築というのは目指していきたいという気持ちではいるところです。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、いいですか。吉野委員。

◆吉野恭介委員 再エネ・省エネ設備導入事業のほうであります。これの対象の条件というか、ガソリン車を減らすってということとEV車を交換するってようなことがあって初めて何か生きるのかな、とっても効果があるのかなって思っております。それと、あと、せめて何年か以上契約しなさいよ、みたいな条件がないのかなって、そういった条件のところをちょっと確

コストがかからない生産性の高い設備を入れていただくことで企業自体の生産性向上につながる、そのことが企業自体の経営の強化につながるのではないかとという具合に考えて設定しているところでございます。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 確認ですけど、省人であるとか活人であるとかといったことをイメージしてはいないという理解でよろしいですね。

◆金田靖典副委員長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 まず、これは設備の省エネ・再エネというところを視点に、経済対策という点ではそのコストダウンというところがまず最初の目的でございますので、そういう点での制度の活用という形で考えております。

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。大野部長。

○大野正美経済観光部長 ちょっと補足をさせていただきます。先ほど省人化とか活人化とかというお話があったかと思うんですけども、想定としては人がいない体質に変わっていったかということ念頭に考えております。それが、すなわち今いる従業員が減らされるとかいうことでなくて、今はもう時代が変わってしまっていて、業務を拡大していきたくても人がいないという状況になってますんで、今いる10人の人員で今までよりもたくさんの業務ができる、そういう体質に変わっていただきたいというのが1つ大きな目的としてございますので、その辺は御理解いただけたらなと思います。以上です。

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。生産性の意味、焦点はそこだと理解しました。ありがとうございます。

◆金田靖典副委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 関連してお尋ねします。吉野委員からも質問があったんですけども、リースで複数年契約を条件にという答弁だったんですけど、対象事業者で1年以上の事業を営んでおり、事業継続の意思があること、この事業継続の意思があることというのが、そのリースの複数年契約でしか判断ができないのかということの1点と、令和4年が5件の申込みから本年度12月時点で15件の申込みということで増加傾向にあるんですけど、その対象設備として発電機から蓄電機に変わっていったとか、中身のほうも変化があったのかなのか、その2点お尋ねします。

◆金田靖典副委員長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。まず1点目、1年以上の継続をするかどうかというところの確認をどういう具合にしているかというところですが、リース事業にかかわらず、基本的にはこの省エネ・再エネの補助金というのは1年以上事業を営んでおり、さらには事業継続、当然続けていただけるというのを前提としております。ただ、それをなかなか、電気自動車の場合は複数年リースという形の契約で確認することができるんですが、それ以外につきましては、あくまで継続をするという意思表示をしっかりといただくという形で担保させていただいているというところですので、当然その点は申請時にしっか

り確認をさせていただこうかと思っております。

あと、もう1点が、再エネのところの5件から15件に増えたという点、どういった点がということの御質問だったかと思えます。製造業のこの5件の内訳、最初の年は再エネが1件、それに対して省エネの設備更新が4件でございました。令和5年になりますと、再生エネルギーの導入に取り組んだところが11件で、省エネにつきましては重複があるんで5件という形になります。それで、再エネ導入のほうに、やはり企業さんの取り組んだ件数が増えております。これは令和4年度が途中からの申請受付という形だったので、事業としても投資をする事業の準備という部分に時間がかかったのかなということがあります。ですので、両方合わせますと再エネのほうに取り組んでいるものが比較的多いのと、省エネにつきましては空調ですとか、照明といったところの導入に取り組んでおられる企業が多いような状況でございます。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。この件については最後にします。また、2点お伺いするんですけど、申請スケジュールや交付申請期限が令和6年7月31日と書いてあるので、繰越予算ではあるんですけども、閉じずに随時もう募集をしていく体制なのかということと、事業としては今回の補正も1億円を超えるような大きいものですので、吉野委員が懸念されてたところですね、省人化というようなことがこの実績報告書が出たときに、聞き取りとか、併せてどういった効果があったのかというのを聞いていくことが可能か、その2点お尋ねします。

◆金田靖典副委員長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。まず、今回、12月追加補正で承認いただきましたら、年度を待たずに1月になりましたら随時、情報提供して受付のほうの企業様に準備をしていただけるように情報発信をしていくようにしております。

それから、もう1点、報告のほうですけども、今回、事業が完了したときに事業実績報告をしていただくようにしておりますが、併せて1年後にどういった効果があったかというところを報告をいただいて、その事業がどういった効果を出しているかというところも把握するように考えております。以上です。

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。はい、そのほかには質疑ありませんか。よろしいですか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 では、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第197号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採用いたします。本案に対して賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で経済観光部の審査を終了いたします。執行部の皆さん御苦労さまでした。じゃあ、委員の皆さん、午後は1時半に再開としますので、休憩をいたします。よろしくお願いいたします。

午後0時27分 休憩

午後1時28分 再開

【農林水産部・農業委員会】

◆**金田靖典副委員長** では、予定しておりました時間より少し早いようですけども、そろいましたので、これから農林水産部及び農業委員会の審査に入ります。

初めに坂本部長に御挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。部長。

○**坂本武夫農林水産部長** こんにちは。農林水産部長、坂本です。本日は前回の委員会で御説明申し上げました議案の御審議に加えまして、12月18日に追加提案をさせていただきました議案第197号補正予算のうち、農林水産部の所管に関する部分について御説明を申し上げ御審議をいただきたいというふうに思っております。

追加補正の主な内容ですけども、国の物価高騰対応臨時交付金を活用いたしました省エネ農機の導入支援、それから、国の補正予算に呼応して県が行います県営事業の事業推進を図るために県営事業負担金の追加というような内容になっております。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆**金田靖典副委員長** では、早速に議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算所管に属する部分についての質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いいたします。質疑ありませんか。はい、加嶋委員。

◆**加嶋辰史委員** 加嶋です。そうしましたら事業別概要書46ページの上段、農政企画課にお尋ねをします。化学肥料低減定着対策事業費についてですが、先日、一般質問で岩永安子議員から鳥取市農業振興プランに低減目標を定めてはどうかというような質疑がありまして、市長の答弁で、令和4年3月に県と一緒につくったみどりの食料システム戦略基本計画に基づいた農業振興プランの改定の際には検討していきたいというような答弁があったんですけど、今後、こういった事業を続けていく上で、目標が数値化されて定まっていく見込みがあるのかということと、併せて、令和4年度までが第2期の農業振興プランの期限だったと思うので、令和5年度の何月何日頃に第3期振興プランが完成する見込みかお尋ねします。

◆**金田靖典副委員長** 増田課長。

○**増田泰則農政企画課長** 農政企画課、増田でございます。そうしますと、化学肥料低減定着対策事業費についての御質問ということでございましたので、お答えさせていただければと思います。農業振興プランのお話で、いつ頃策定するのかというようなお話だろうかと考えますけれども、今現在のところ検討中という段階でございまして、6年の早い時期に、4月以降には

なるうかと思えますけれども、早い時期に策定できればいいなと考えておるところでございます。

有機なり、減農薬なりの目標設定というお話でございますけれども、そちらにつきましては、まだ今現在のところ、県のほうから、こういった取組を実際に取り組んでいくというようなものが示されておりませんので、それを見させていただきながら、市町村が実施計画を作成しなければなりませんので、その内容とも照らし合わせながら策定する予定としております。以上でございます。

◆**金田靖典副委員長** じゃあ、加嶋委員。

◆**加嶋辰史委員** 加嶋です。お答えいただきまして、重ねてちょっと部長にお尋ねしたいんですけども、その目標が定まらずに事業が続いていくように見えてしまう部分もあるのかなど、早めに、年度を通して、1年間なのか5年間なのか分からないですけども、その期間にこういった目標通してそれに対してこの事業を推進していくとか、費用対効果を求めていくというようなPDC Aサイクル、多分本市は回しておると思うんですけども、そのPのプランのところがないまま事業をやっているのではないかというふうな見方を、私してしまうんですけど、その点について説明をお願いします。

◆**金田靖典副委員長** はい、坂本部長。

○**坂本武夫農林水産部長** 国が今、大きな2割削減という目標を定めておりますので、取りあえず今のところは、そこを目指してやっておりますし、今後も新たにそのプランを作成する段階で、2割でいいのか、それともそれより上乘せが必要なのかというようなことを今、検討しているというふうなところでございます。以上です。

◆**金田靖典副委員長** よろしいですか。そのほか質疑はございませんか。では、中山委員。

◆**中山明保委員** 中山です。概要書の48ページの森づくり作業道整備事業費の中で、この事業というよりもこの財源のところ、森林環境譲与税基金繰入金ということになっているんですけど、1,700万余りですね。これの森林環境譲与税基金、今の状況というものがどういうことになっているかというのが分かれば。

◆**金田靖典副委員長** はい、山口課長。

○**山口真二林務水産課長** 林務水産課、山口でございます。森林環境譲与税を市のほうとして基金として積み立てる森林環境譲与税基金でございますけれども、当初、令和元年から始まったところなんですけども、最初はなかなか執行が進まなかったと、システムに対する今でも新しい事業でございますので、なかなかそういったシステムが進まなかったというところがございます。そういったことがございまして、基金がちょっと積立てがその当時大きくなりました。令和4年当初で約2億円というところがあつたというふうになっております。その後、システムのほうも進みまして、今現在は森林経営管理法に基づきますシステム、こちらのほうも動いておりますし、新しい境界明確化事業というのもこういったものも動いておるところでございます。鳥取市のほうではまだ100%とは言いませんけれども、かなりそこに近いぐらいの、いわゆる国からいただいた森林環境譲与税はそのまま現年に使ってしまうという具合に近づいておりますし、来年度はそれを超えるのではないかとというようなところまで、今現在は活用しておるところでございます。こういった路網等整備で、特に急を要するような事業につきましても、

この森林環境譲与税を用いまして、早期に復旧を図れたらなと思っておるところでございます。以上でございます。

◆金田靖典副委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 ありがとうございます。今現在の残高というか、その辺は分かりますか。

◆金田靖典副委員長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。直近のところ調べた金額でございますと、令和5年3月31日現在で積立金2億460万1,273円、約2億円というところでございます。

◆金田靖典副委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。ありがとうございます。これに対しての用途に関しては、一切森林関係の事業で今回のような災害とかに使えばいいということなんでしょうか。

◆金田靖典副委員長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。森林環境譲与税につきましては、こちらのほうについても法律に基づいての執行ということになっておりますので、当然用途は限定されております。基本的な森林整備、木を切ったりとか、それをするための道を作ったり、こういったことと、人材育成、森林を担う担い手づくりということと、PR活動、木を使う、木を親しむといったことに関する活動、こういったものに使うようになっておりますので、そういう目的に従って執行していきたいと考えております。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 ありがとうございます。今回の災害のような場合に十分に利用していただいて、賛成させていただきます。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、ほかには質疑よろしいですか。吉野委員。

◆吉野恭介委員 概要書45ページ下段で共同利用施設整備等事業費です。これはそもそも雑草が生えんよんという防草シートを敷くということですけども、その敷地の周辺からの要望があったのか、それとも行政側からこういうことをしたほうがいいよという主導的な事業なのかという辺りを教えてください。

◆金田靖典副委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。共同利用施設整備等事業費に関してでございます。この場所は古海の共同作業所の敷地周辺ということで、ヤマダ電機さんを入った辺り、大正小学校のところに入った辺りということになるんですけども、もともとの施設の周りは田んぼがあったというような形なんですけども、カインズができたりとかして再開発が行われて、民地で民間住宅地が回りに張りついたというような場所でございます。その周辺の住宅から苦情もあってきちんと管理してくれというようなことで、このたびはもともと防草シートも張ってあったんですけども、時間が過ぎまして老朽化してめくれたりとかしておりましたので、それを張り直すというような形でございます。以上でございます。

◆金田靖典副委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。背景のところには地元の移管等も進めているというふう

に書いてあるわけですが、こういったところも地元移管の予定なんですか。

◆金田靖典副委員長 はい、蔵増補佐。

○蔵増達弘農政企画課課長補佐 農政企画課、蔵増でございます。共同利用施設ということで箱物について地元移管ということで声かけはさせていただいておるところですが、このたびのこの補正予算でお願いしているところは、鳥取市が持っていた土地に箱物が建ってその残地みたいな形である空き地でございます。こういったところにつきましては、地元の移管ということは資産活用のほうも考えておられないということで、何かしらの処分が将来的にできればというふうには考えているんですけども、地元移管という形では今のところ当課としては考えていない部分になります。以上でございます。

◆金田靖典副委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。その背景の中に鳥取市公共施設再配置基本計画に基づいてこの事業もそうですし、その上の農産物加工センターのところにもうたつてあるわけですが、その再配置基本計画と農林水産部になろうかと思えますけど、その事業の整合みみたいなところの考えみみたいなもの、方針みみたいなものがもしあれば教えてください。

◆金田靖典副委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。公共施設再配置基本計画に基づくものということでございますけれども、農産物加工センターの要は、地元が主体となって管理していらっしゃるのところ、使っていらっしゃるところというか、管理していらっしゃるところにつきましては、地元移管ができるようであれば地元移管を進めていくというような形でありまして、下のほうの共同利用施設のほうでございますけれども、どちらかというところと集会所とかという形で地元でも実際に使っていらっしゃるというような施設につきましては、地元移管に進めていくという形でございます。全市的に利用するような加工センターみみたいなところにつきましては、市がそのまま所管をしていくというような考え方でございます。以上でございます。

◆金田靖典副委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。再配置の計画もなかなか難しい、推進も難しいかなと思いますので、計画立てて進めていかれるようお願いをしておきます。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、ほかにはございませんか。質疑よろしいですか。石田委員。

◆石田憲太郎委員 事業別概要書の46ページの下段の生産基盤等復旧支援事業費ですけども、1件上げてありますが、7月の大雨での被害ということで、財源で鳥取県のしっかり守る農林基盤交付金を充当とかということが書いてありますけれども、この交付金に該当するような、そのときの被害といいますかこれは1件だけだったですか、ほかには例えば、これが活用できるような被害があったとかというようなことはあったのかなかったのか、お聞きしたいのが1点と、すみません。51ページの上段のちょっと私、認識不足で、農道等維持管理費ですけども、除雪業務費になってはいますけれども、認識不足で、市が管理者として実施すべき農道というのは、例えば広域農道のようなものなんですか。この市が管理すべき農道というのは、どこが該当するのかちょっと教えてください。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、じゃあ、以上2点。まずは、はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。事業別概要が46ページの下段の生産基盤等復旧支援事業費というところがございます。今回、予算要求をさせていただいているもの以外に該当のものはないかというお尋ねでございますけども、これにつきましては、取りあえずこの事業に乗っかりそうなものにつきましてはございません。この事業、どちらかというと、農地に付随したモノレールなり、灌水施設ということで、施設整備につきましてはどちらかというと新たにこの事業をつくらしていただいて、このたび取り組ましていただくというものでございます。以上でございます。

◆金田靖典副委員長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 坂本です。補足します。しっかり守る交付金、県の事業なんですけども、もともとは農地であるとか、農業水路の災害復旧にも使える事業でして、今回新たにこのモノレールにも適用ということでつけさせてもらったものでございます。以上です。

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ということは、今回たまたまというか、今回の被害にあったのがモノレールということで、これが該当するようなものが、立てつけがなかったから、今回新たにこれをつくりましたということでしょうか。

◆金田靖典副委員長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 委員さんの言われるとおりで、モノレールを、例えば国の災害とかに充てられるメニューがございませんでしたので、県のこの事業を活用させていただいているというところがございます。以上です。

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。はい、じゃあ、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。先ほどの管理している広域農道につきましては、既に市道に移管しておりまして、農村整備課で除雪の対応というのは、農道等除雪緊急対策実施要綱とか設けていまして、除雪を行う場所につきましては、対象の農産物を決めていまして、梨とか桃とか柿とかブドウ、リンゴ、シイタケというものに限っていまして、その上でさらに幅員が3メートル以上であるとか、いろんなことで条件絞っていまして、そういうところに関して、1シーズン1回とかというふうに除雪のほうをさせていただいたということがございます。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 広域農道は市道に移管しているということで、特産品を生産しているその生産地からの例えば、搬出するなり何なりというその車なり、車両なりとかいうの、通行のための除雪ということですか。

◆金田靖典副委員長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。梨とか冬場に剪定といいますか、そういうことで山に上がったりとか、あと、シイタケに関しては、ほだ木の管理とか、そういうことに利用されるときに条件を満たした場合に1シーズンに1回除雪をするということがございます。以上です。

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。はい、ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 はい、討論なしと認め討論を終結いたします。

これより議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採用いたします。本案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第153号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第195号財産の無償譲渡について（質疑・討論・採決）

◆金田靖典副委員長 続きまして議案第153号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第195号財産の無償譲渡について、これは関連議案ですので一括して議題といたします。

この2案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。では、以上で質疑を終結いたします。

討論、採決は1議案ずつ行いますのでよろしくをお願いします。

まず、議案第153号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 討論はなしと認め討論を終結いたします。

では、これより議案第153号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採用いたします。本案に対し賛成の方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に議案第195号財産の無償譲渡についての討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 はい、討論なしと認め討論を終結いたします。

これより議案第195号財産の無償譲渡についてを採用いたします。本案に対し賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第174号鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆金田靖典副委員長 続きまして議案第174号から183号指定管理者の指定についてを議題といたします。

まず、最初、議案第174号鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。質疑を行います。質疑のある方おられますか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆金田靖典副委員長 質疑なしと認め質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆金田靖典副委員長 討論なしと認め討論を終結いたします。

では、これより議案第174号鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手お願いいたします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 はい、ありがとうございました。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第175号鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆金田靖典副委員長 続きまして議案第175号鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いいたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆金田靖典副委員長 以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆金田靖典副委員長 討論なしと認め討論を終結いたします。

これより議案第175号鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定についての採決をいたします。本案に賛成の方は挙手お願いいたします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第176号鳥取市安蔵森林公園の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆金田靖典副委員長 続きまして議案第176号鳥取市安蔵森林公園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。加嶋議員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。指定管理者の出されている資料の収支予算計画書を見させてもらっ

て、人件費が21万ということで団体の概要で社員数が36人が名簿記載というようなところですけども、この利用料金収入が上がらないので人件費が出せないのか、そもそも36人使用される方がいるけれども、人件費が上がらないような短時間の使い方であるだとか、その辺って質問して答えてもらえるものなんでしょうか。聞いてみます。

◆金田靖典副委員長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。鳥取市安蔵森林公園の管理についてですけれども、指定管理者のほうから恒常的に雇用する職員というのを2名想定しております。さらに時間的に行うバイトといいますか、そういった形で入るものもその他おありまして、人件費としましてはそういった人数を勘案して指定管理者候補者のほうから提案をされたものでございます。以上です。

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆金田靖典副委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第176号鳥取市安蔵森林公園の指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第177号鳥取市神戸ふれあいセンターの指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆金田靖典副委員長 続きまして議案第177号鳥取市神戸ふれあいセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆金田靖典副委員長 以上で、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆金田靖典副委員長 討論なしと認め討論を終結いたします。

これより議案第177号鳥取市神戸ふれあいセンターの指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 はい、ありがとうございます。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第178号鳥取市出合いの森公園の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆金田靖典副委員長 続きまして議案第178号鳥取市出合いの森公園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方挙手お願いします。

（「なし」と呼ぶあり）

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。では、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆金田靖典副委員長 はい、討論なしと認め討論を終結いたします。

これより議案第178号鳥取市出合いの森公園の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第179号鳥取市青谷町特産物加工販売施設の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆金田靖典副委員長 続きまして議案第179号鳥取市青谷町特産物加工販売施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いします。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。こちらも収支計画書が提出されておりまして、事業収入が指定管理料の倍以上上がって運営は健全なのかなというふうに、ここだけ見たら思ったんですが、選考を行った鳥取市農林水産部指定管理者選考委員会の評価点を見ていくと押しなべて2、3つというところ収支計画や安定した運営ができる財務状況かというところになっているんですが、この評価が少し低めに出ている理由を承知していたら教えていただけないでしょうか。

◆金田靖典副委員長 どなたが回答されますか。はい、じゃあ、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。指定管理者選考委員会の選考内容につきましては非公開ということになっておりますので、内容は特に申し上げることはちょっと差し控えさせていただきますけれども、委員さんの感想としてなかなか費用対効果が見込みにくいというようなことで感じられたのかなというところでございます。

ただ、このたびの指定管理は前回もお話させていただきましたけども、指定管理の期間を1年間ということで設定させていただいております、もしそこで指定管理料が足り苦しいというようなことがあるようであれば、またその次の5年、多分3年とか5年とかっていうことで長期の契約を結ばせていただくことになると思いますので、そこで指定管理料を上げてくるのか、必要であれば上げてくるというようなことが考えられるというところでございます。以上でございます。

◆金田靖典副委員長 はい、よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆金田靖典副委員長 では、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆金田靖典副委員長 はい、討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第179号鳥取市青谷町特産物加工販売施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第180号鳥取市青谷町いかり原牧場の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆金田靖典副委員長 続きまして議案第180号鳥取市青谷町いかり原牧場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶあり）

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。では、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆金田靖典副委員長 討論なしと認め討論を終結いたします。

これより議案第180号鳥取市青谷町いかり原牧場の指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手ををお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第181号鳥取市鹿野そば道場の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆金田靖典副委員長 続きまして議案第181号鳥取市鹿野そば道場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶあり）

◆金田靖典副委員長 よろしいですか。以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆金田靖典副委員長 はい、なしと認め討論を終結いたします。

これより議案第181号鳥取市鹿野そば道場の指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

- ◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第182号鳥取市鹿野おもしろ市場の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

- ◆金田靖典副委員長 続きまして議案第182号鳥取市鹿野おもしろ市場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶあり）

- ◆金田靖典副委員長 以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

- ◆金田靖典副委員長 はい、討論なしと認め討論を終結いたします。

これより議案第182号鳥取市鹿野おもしろ市場の指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

- ◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第183号鳥取市鹿野ふるさと加工所の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

- ◆金田靖典副委員長 次に議案第183号鳥取市鹿野ふるさと加工所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶあり）

- ◆金田靖典副委員長 よろしいですか。では、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

- ◆金田靖典副委員長 討論なしと認め討論を終結いたします。

では、これより議案第183号鳥取市鹿野ふるさと加工所の指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

- ◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第197号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

- ◆金田靖典副委員長 次に追加提案分の議案審査を行います。議案第197号令和5年度鳥取市一

一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。そうしましたら議案第197号令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）の農林水産部の所管に属する部分について説明させていただきます。お配りしております右肩に資料3と示しておりますA4版横の農林水産部文教経済委員会12月追加補正予算等説明資料により説明をさせていただきたいと考えます。右下にページ番号を表示しております。資料3の5ページ上段の黄色部分を御覧ください。農林水産部歳出合計補正前の額64億8,919万1,000円に対しまして、今回の補正額852万2,000円、補正後の額は64億9,771万3,000円でございます。以降、担当課より順にこの資料3の歳出予算説明資料と12月追加補正予算案事業別概要書によりまして説明させていただきたいと考えます。

まず、農政企画課分の一般会計追加補正予算について御説明いたします。資料3の5ページを御覧ください。農政企画課所管といたしましては、目、農業振興費のみんなでやらいや農業支援事業費（物価高騰対応臨時交付金）でございます。12月18日提出分の一般会計補正予算書の15ページ、12月追加補正予算案の事業別概要では14ページ上段となっております。農業用省エネ機械の導入支援費といたしまして、補正額337万4,000円を計上させていただくものでございます。事業内容につきましては世界的な原油高、円高等の影響によりまして燃料、資材、価格が高騰した状況が続いておりまして、農業者の経営の維持・安定化を図るため、米の乾燥調整のための色彩選別機や遠赤外線乾燥機など農業用の省エネ機械を導入されます認定農業者1戸に対し、国の物価高騰対応臨時交付金及び県の補助金を活用いたしまして補助率2分の1、県が3分の1で市が6分の1でございますけれども、支援するための補助金337万4,000円を補正させていただくものでございます。

続きまして最下段を御覧ください。農政企画課今回の補正額337万4,000円、補正後の歳出合計額は8億3,068万円でございます。資料3の7ページを御覧ください。引き続き繰越明許費について説明させていただきたいと考えます。12月18日提出分の一般会計補正予算書では18ページでございます。先ほど説明いたしました、みんなでやらいや農業支援事業費（物価高騰対応臨時交付金）でありますけれども、繰越し理由といたしましては国の経済対策に呼応するためということで、令和5年度予算額337万4,000円全額を繰越明許費とするものでございます。農政企画課分については以上でございます。

◆金田靖典副委員長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。続きまして農村整備課に関する部分について御説明申し上げます。資料3の6ページを御覧ください。そちらのほうの目、農地費、細目、県営事業負担金でございます。予算書は17ページになります。事業別概要書は14ページの下段となっております。補正額は514万8,000円になります。これは鳥取県のほうは国の1次補正に呼応いたしまして県営事業の特定農業用管水路等特別対策事業を実施するという事になったことから、その負担金を計上するものでございます。

なお、本事業は繰越しをお願いするものでございますので、先ほどの資料3の7ページのほ

う御覧ください。こちら予算書は12月18日提出分の18ページとなっております。こちら農村整備課のほうは県営事業負担金（令和5年度国1次補正）となっております。これは国の補正予算に呼応するため県営事業負担金の514万8,000円全額を繰越しをお願いをするものでございます。農村整備課は以上です。

◆**金田靖典副委員長** はい、以上説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いいたします。ありませんか。加嶋委員。

◆**加嶋辰史委員** 加嶋です。そうしましたら農村整備課にお尋ねします。県営事業負担金で県に呼応するということなんですけれども、この事業対象の場所の範囲というんですかね、どれぐらいの規模のものになるのか分かりますでしょうか。

◆**金田靖典副委員長** 長石課長。

○**長石良幸農村整備課長** 農村整備課、長石です。これが、県営事業が数ある中で国のほうから鳥取県に割り当ての金額というのが与えられたようでして、その中から繰り越してできる事業というものをちょっと県のほうで選ばれたということとして、その中の事業規模に関してというのが今、こちらではちょっと分からないところです。

◆**金田靖典副委員長** 加嶋委員。

◆**加嶋辰史委員** 加嶋です。お答えいただきました。湖山砂丘地区というふうにされてるので、その中で例えば数か所なのか、この金額であれば1か所程度に収まるのか、その辺もまだ分からないでしょうか。

◆**金田靖典副委員長** はい、長石課長。

○**長石良幸農村整備課長** 農村整備課、長石です。県のほうから聞いているのが、湖山砂丘地区という湖東浜の辺なんですけど、そこにかんがい用水が入ってしまっていて、その老朽管対策として、このブロックで幾らとかという概要でしかちょっと聞いてないところがありまして、何か所がというのがちょっと今、説明が難しいところではございます。

◆**金田靖典副委員長** はい、加嶋委員。よろしいですか。はい、ほかには。はい、中山委員。

◆**中山明保委員** 中山です。今回の補正で私も賛成はいたしますし、いいんですけども、この災害復旧費の中で補正額がゼロというふうになっておりますので、今の災害、農林水産部関係でどのような状況になっていて、どういうことなのかということが分かる範囲で教えていただければと。後で聞こうかと思ったんですけど、今でよければ教えていただきたいと思います。

◆**金田靖典副委員長** 6ページの災害復旧費のところはゼロだと、この予算書の、ということですね。

しゃべる気だったでしょうけども、補正予算に対する質疑でございますので、補正が載っておりませんので、また、後で聞かれれば、それで対応していただければ。終わった後の話で聞いてやってください。申し訳ございません。また、後で教えてあげてください。

ほかにはよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**金田靖典副委員長** では、ないようでしたら本案に対する質疑を終結いたします。

討論ありますか。なしと認め討論を終結いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**金田靖典副委員長** では、これより議案第197号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決いたします。本案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

◆**金田靖典副委員長** ありがとうございます。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

そのほか、どうぞ。もう議案質疑は終わりましたんで、その他であれば何か。

◆**中山明保委員** その他で。委員長のお許しをいただきましたので、先ほどもちょっと言いましたけれども、災害、本当に皆さんが大変な作業といひましょうか、仕事をしていただいて災害復旧やっただいておることは重々よう分かつとります。そういう状況をちょっと委員としても認識しておきたいというふうに思いますので、農林水産部の関係の今の状況をお聞かせ願いたいと思います。以上です。

◆**金田靖典副委員長** はい、山口課長。

○**山口真二林務水産課長** 林務水産課、山口でございます。災害復旧ということで林道災害というのもございます。林道災害につきましては、先週全ての災害査定が終了いたしました。補助事業につきましてはこれで災害査定は終了いたしまして、交付決定が来ましたら順次災害復旧ということになりますけれども、今回は少し大き過ぎるような災害でございまして、通常の災害査定を行えませんでした。概略査定というような形でございます。査定官がいらっしやいまして、これは災害としてみなしました、大体何億円くらいの災害がありましたということは見ていただきましたけれども、詳細については来年以降再度測量設計を行ってそれから執行するようという形をいただく概略設計というのを大半のもので行っておりますので、すぐまできるもの、概略設計ですね、詳細をやってから発注するものと2つに分かれまして順次復旧ができたらなというふうに考えておるところでございます。以上です。

◆**金田靖典副委員長** はい、じゃあ、長石課長。

○**長石良幸農村整備課長** 農村整備課、長石です。農村整備課のほうは農地とか、農業用施設のほうの災害復旧になっておるんですけども、やはり大規模だったために、かなりの数の災害がありまして、国の査定のほうも実は今日も受けておりまして、その査定を受けるための設計とかにもかなり時間を要してまして、来週、年末ぎりぎりまで査定を受けているというような状況です。ですので、工事発注等はその後になってきますので、現状は結構毎日のように査定対応に追われているというような状況でございます。以上です。

◆**金田靖典副委員長** よろしいですか。はい、中山委員。

◆**中山明保委員** ありがとうございます。中山です。本当に皆さんが大変な仕事をしておられるというふうに思います。その中で、農地災害でちょっと一般質問でも僕も言ったんですけど、市が1%の個人負担だということで、部長にもこの前も確認さしていただいたようなことで、なんですけれども、地元の方とのそういう問題とか、何かそういうことは今のところどういう状況かというのが分かれば教えていただきたいんですけど、反応がですね。

◆金田靖典副委員長 長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。問題と申しますと負担金のこととかでしょうか。

◆金田靖典副委員長 じゃあ、中山委員。

◆中山明保委員 年取った方がね、ちょっと言いましたけども、もうそんな米作りやめたいわ、やめるいい機会になってきたわとかというようなことをちょっと耳にするものですから、皆さんのほうでいろいろ説明している中でそういう声がいっぱいあるとかなないとか、いや、心配せんでもええとかというようなことがあれば、また、説得にこっちは行かないけんとかって考えたりしたいと思いますんで、ちょっと分かる範囲でお願いします。

◆金田靖典副委員長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。委員おっしゃるとおり、もう農業やめようかなという声も実際あったところでもありますけども、やはり負担金1%に下げたことによって、結構な数の方もやっぱりやってみようかなということでは言っていたという声も聞いておるところでございます。ですので、我々のほうも早く、早急に復旧したいというふうを考えているところでございます。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 ありがとうございます。頑張りましょう、です。

◆金田靖典副委員長 はい、じゃあ、吉野委員。

◆吉野恭介委員 災害直後に国のほうのちょっと名前忘れたですけど、定量的に評価するようなチームに入ってもらって評価されたんだと思いますけど、それで、激甚災害に指定されたんだではないかなという感触を私は持っているんですけど、そのときの査定が今回の概略査定と言われましたけど、そういった査定時間を短縮するというようなことにはつながってはいらないのかという辺りを教えてください。

◆金田靖典副委員長 どなたが。じゃあ、はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。農地とかに関しましては概略というか、簡易査定と申しまして標準断面図から設計金額とかをはじいてするということで、簡易的にはしていただいて多少はスピード早くなっていると思います。ただ、いかんせん、数が多いものから、どうしても年末までかかってしまっているというような状況でございます。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。林道災害につきましてですけれども、林道災害につきましては発生直後に被害額のほうを、おおまかですけれども、こちらのほうにつきましては2週間以内ということで、鳥取県側に報告をしております。鳥取県が全ての市町村を取りまとめて国に報告しておりますので、そういった数値を基に激甚災になるかならないかというのを、また、判断されたのではないかなと思っておるところでございます。

それで、鳥取市のほうが今回は大規模査定、いわゆる概略査定という方式を取らせていただきました。林野庁から事前に専門官来られまして、こういった方法で今年是可以するよというようなことを教えていただきまして、事業の査定に対する事前準備という観点ではかなり少なく

できました。逆に言うと、そうでないと林道奥のほうで現地に行けない、もう飛行機が飛んだ飛行機のデータのみで災害査定を受けるというような、今回はもう10か所くらいやっておりますので、そういった状況じゃないとできなかったのかなと思っているところでございます。以上です。

◆**金田靖典副委員長** よろしいですか。はい、最後ですからいいですね、もう。都市整備のほうからね、農村が大変だろうやってみると言われたんです、この査定に関係しては。特に、この前、兼務辞令が出て、応援部隊が入るということで、ちょっと農林部も少し楽になるかなと思いつつながら、でもね、年内のあれで時間決められているでしょうから、そういう意味では全庁挙げての対応を取られたんだろうなと思っておりますので、まだまだ大変ですけども、引き続きよろしくをお願いします。よろしいでしょうか、皆さん。よろしいですか。

では、以上で農林水産部のほうは終わります。執行部の皆さん御苦労さまでした。

では、全ての日程を終了いたしましたので、これで文教経済委員会を終わります。変則的な対応でしたけども、皆さん御協力いただきましてありがとうございます。今後ともよろしくをお願いします。どうもお世話になりました。

午後2時18分 閉会

文教経済委員会日程 (議案審査)

日時：令和5年12月20日(水) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第139号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第7号) 【所管に属する部分】

議案第191号 鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について [鳥取市B&G海洋センター]

議案第192号 鳥取市営サッカー場の指定管理者の指定について

議案第193号 鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定について
[佐治町コミュニティセンター]

議案第194号 鳥取市文化センターの指定管理者の指定について

経済観光部 (教育委員会終了後)

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第139号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第7号) 【所管に属する部分】

議案第140号 令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第2号)

議案第143号 令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算(第1号)

議案第144号 令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第2号)

議案第166号 鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の指定管理者の指定について

議案第167号 鳥取市佐治町たんぼり荘の指定管理者の指定について

議案第168号 鳥取市佐治町自然環境活用センターの指定管理者の指定について

議案第169号 鳥取市キャンプ場の指定管理者の指定について [山王谷キャンプ場]

議案第 170 号 鳥取市立温泉館の指定管理者の指定について [しかの温泉館]

議案第 171 号 鳥取市国民宿舎山紫苑の指定管理者の指定について

議案第 172 号 鳥取市道の駅の指定管理者の指定について [西いなば気楽里]

議案第 173 号 鳥取市鹿野往来交流館の指定管理者の指定について

◎議案（追加提案分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第 197 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算（第 8 号）【所管に属する部分】

農林水産部・農業委員会（経済観光部終了後）

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 139 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算（第 7 号）【所管に属する部分】

議案第 153 号 鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 195 号 財産の無償譲渡について

議案第 174 号 鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定について
[国府町転作促進集会研修施設七草の家]

議案第 175 号 鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定について
[佐治町農産物加工センター]

議案第 176 号 鳥取市安蔵森林公園の指定管理者の指定について

議案第 177 号 鳥取市神戸ふれあいセンターの指定管理者の指定について

議案第 178 号 鳥取市出合いの森公園の指定管理者の指定について

議案第 179 号 鳥取市青谷町特産物加工販売施設の指定管理者の指定について

議案第 180 号 鳥取市青谷町いかり原牧場の指定管理者の指定について

議案第 181 号 鳥取市鹿野そば道場の指定管理者の指定について

議案第 182 号 鳥取市鹿野おもしろ市場の指定管理者の指定について

議案第 183 号 鳥取市鹿野ふるさと加工所の指定管理者の指定について

◎議案（追加提案分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第 197 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算（第 8 号）【所管に属する部分】